

会

議

午前10時 0分開議

議長（増田 清君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

議第22号～議第32号の上程・説明・質疑・委員会付託

議長（増田 清君） 日程により、議第22号 平成20年度下田市一般会計予算、議第23号 平成20年度下田市稲梓財産区特別会計予算、議第24号 平成20年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計予算、議第25号 平成20年度下田市公共用地取得特別会計予算、議第26号 平成20年度下田市国民健康保険事業特別会計予算、議第27号 平成20年度下田市老人保健特別会計予算、議第28号 平成20年度下田市介護保険特別会計予算、議第29号 平成20年度下田市後期高齢者医療特別会計予算、議第30号 平成20年度下田市集落排水事業特別会計予算、議第31号 平成20年度下田市下水道事業特別会計予算、議第32号 平成20年度下田市水道事業会計予算、以上11件を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

番外。

企画財政課長（土屋徳幸君） それでは、議第22号から議第31号までの平成20年度下田市各会計予算につきまして、私のほうから一括してご説明いたしますので、お手元に予算書と予算説明資料をご用意いただきたいと思います。

まず、平成20年度各会計の予算額でございますが、説明資料2ページに記載されておりますとおり、一般会計予算は86億1,300万円で前年度対比1億2,600万円、1.5%の増であります。その他10特別会計では102億4,560万円で前年度対比7億5,350万円、6.9%の減であり、全会計合計で188億5,860万円、前年度対比6億2,750万円、3.2%の減となり、各会計間の繰り入れ繰り出し13億326万7,000円を整理いたしますと、純計で175億5,533万3,000円、前年度対比3億8,368万8,000円、2.1%の減となるものでございます。

それでは最初に、議第22号 平成20年度下田市一般会計予算についてご説明いたします。

本年度の予算編成は、グローバルな経済活動の影響による景気の先行きが懸念される中、法人税等の落ち込みが見込まれ、固定資産税等による税収の増や地方交付税を可能な限り見

込む一方、「基本方針2006」及び「基本方針2007」に沿った地方一般歳出抑制による国の政策によって、財源確保は引き続き大変厳しい状況でございました。そのため、給与構造改革や最小限の職員補充等、給与関係経費の抑制等による経常経費の削減、事務事業のさらなる見直しなどを行い、また昨年に引き続き人件費のカットを行うことにより、ここ数年継続してきたキャップ方式による経常経費を前年度並みに確保の上、編成することが可能となったところでございます。

それでは、予算書の1ページをお開きください。

第1条の歳入歳出予算でございますが、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ86億1,300万円と定めるものであります。

第2項の歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額につきましては、後ほど第1表歳入歳出予算によりましてご説明申し上げます。

次に、第2条の債務負担行為でございますが、地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は8ページから9ページの第2表債務負担行為に記載されております10件でございます。

まず、クライアントサーバーシステム機器リースは、期間は平成20年度より平成25年度までとし、限度額は事業予定額214万円の範囲内でリース契約を締結し、平成20年度予算計上額35万6,000円を超える金額178万4,000円については、平成21年度以降に支払うとするものであります。

次に、事務機器等リース料は、期間は平成20年度より平成25年度までとし、限度額は事業予定額1,243万6,000円の範囲内でリース契約を締結し、平成20年度予算計上額211万6,000円を超える金額1,032万円については、平成21年度以降に支払うというものであります。

次に、車両リース料は、期間は平成20年度より平成25年度までとし、限度額は事業予定額311万6,000円の範囲内でリース契約を締結し、平成20年度予算計上額31万2,000円を超える金額280万4,000円については、平成21年度以降に支払うとするものであります。

次に、電話交換機器リース料は、期間は平成20年度より平成27年度までとし、限度額は事業予定額970万3,000円の範囲内でリース契約を締結し、平成20年度予算計上額104万円を超える金額866万3,000円については、平成21年度以降に支払うというものであります。

次に、社会福祉法人伊豆つくし会施設整備元利償還金補助金は、期間は平成20年度より平成25年度までで、限度額は補助予定額6,800万8,000円の範囲内で補助金を交付するものとし、平成20年度予算計上額987万1,000円を超える金額5,813万7,000円については、平成21年度以

降に支払うというものであります。

次に、景観計画策定業務委託は、期間は平成20年度より平成21年度までとし、限度額は事業予定額600万円の範囲内で業務委託契約を締結し、平成20年度予算計上額300万円を超える金額300万円については、平成21年度に支払うというものであります。

次の小口資金利子補給補助金、経済変動対策特別資金利子補給補助金、勤労者教育資金利子補給補助金及び農業経営基盤強化資金利子補給補助金の4件は、期間は前段の2件は平成20年度から平成22年度まで、勤労者教育資金利子補給補助金は平成20年度から25年度まで、農業経営基盤強化資金利子補給補助金は平成20年度から平成28年度までとし、限度額は記載のとおり、前段の2件は借入金利2.5%以上での融資残高に対する利子1%に相当する額、勤労者教育資金利子補給補助金は融資残高に対する利子1%に相当する額、農業経営基盤強化資金利子補給補助金は、融資残高に対する利子0.27%に相当する額とするものであります。

それでは、1ページに戻っていただきます。

第3条の地方債であります。地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、10ページの第3表地方債に記載のとおり、地方公営企業等金融機構出資金ほか13事業につきまして、総額6億6,700万円を借り入れる予定で、詳細は後ほど歳入にてご説明させていただきます。

再び1ページに戻っていただきます。

第4条の一時借入金であります。地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れ限度額を10億円と定めるものであります。

次に、第5条の歳出予算の流用であります。地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定めるものとし、各項に計上した給料、職員手当等及び賃金に係る共済費を除く共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用とするものであります。

それでは、予算書2ページからの第1表歳入歳出予算についてご説明申し上げます。

なお、説明資料は4ページをあわせてご覧いただきたいと思っております。

初めに、歳入でございますが、1款市税につきましては32億9,933万円で、歳入構成比の38.3%に当たるもので、前年度対比1,497万1,000円の減額となるものであります。この主な要因は、現年課税分は原油高騰等グローバルな経済活動による景気の不透明感から、法人市民税や個人市民税が2,980万円の減、調定増により固定資産税は2,290万円の増収を見込む一

方、市たばこ税においては、たばこ離れによる1,030万円の減額を見込んだものであります。

なお、滞納繰越分の収入は8,670万円を計上させていただきました。入湯税が減額となっております。

次に、2款地方譲与税につきましては8,900万円で、地方財政計画に基づく見込み計上であります。自動車重量譲与税は6,600万円と前年同額、地方道路譲与税は2,300万円の見込みで、前年比100万円の減であります。

3款利子割交付金は1,200万円で前年度対比400万円の増額。

4款配当割交付金、5款株式等譲渡所得割交付金及び6款地方消費税交付金は前年度同額で、平成20年度地方財政計画に基づく見込みによる交付額の計上であります。

7款ゴルフ場利用税交付金につきましては、1,000万円で前年度同額。

8款の特別地方消費税交付金につきましては科目措置の1,000円で、平成11年度末で打ち切りとなった特別地方消費税の滞納繰越分の徴収状況により今後補正をさせていただきたいと思っております。

9款自動車取得税交付金につきましては5,500万円で、前年度対比1,000万円の減額。

10款地方特例交付金は2,600万円、前年度対比340万円の増額で、児童手当の支給対象拡大措置分として児童手当特例交付金を1,100万円、税源移譲に伴う住宅借入金等特別控除減収補てん分1,000万円、恒久的減税補てん廃止に伴う特別交付金500万円を計上いたしました。

次に、11款地方交付税につきましては24億6,000万円で、歳入構成比の28.6%に当たるもので、前年度対比1億500万円の増額で、内訳といたしましては、普通交付税は21億8,000万円で、前年度対比1億1,500万円の増、特別交付税は2億8,000万円で、前年度対比1,000万円の減額であります。特に普通交付税につきましては、平成20年度の国の交付税総額が15兆4,061億円と、前年度対比2,034億円、率にして1.3%の増であります。これは喫緊の課題である地方の再生に向けた総合的な戦略と連携した地方税財政上の対応として、地方税の偏在是正により生ずる財源を活用して、地域活性化施策に必要な特別枠「地方再生対策費」が創設されたことが影響しており、本市といたしましては7,400万円を見込んでおります。

特別交付税につきましては、全国的な合併関連経費や大災害の発生等に伴い、その経費に重点配分される見込みですので減額で計上いたしました。

次に、12款交通安全対策特別交付金につきましては400万円で、前年度同額で実績による見込み計上であります。

13款分担金及び負担金につきましては1億4,659万6,000円で、前年度対比887万3,000円の

減額で、理由といたしましては、保育所運営費負担金で児童数の減等であります。なお、分担金及び負担金の主な内容は、農林水産業費分担金、福祉施設入所者徴収金、保育所運営費負担金等であります。

次に、14款使用料及び手数料につきましては1億8,320万5,000円で、前年度対比4,440万3,000円の増額となりますが、増額の理由といたしましては、ごみ持ち込み手数料の年間分で1,484万8,000円及びごみ収集手数料年間分で2,840万円の増、及びあじさい園有料化に伴う入園料315万円の増等であります。

次に、15款国庫支出金につきましては6億3,408万4,000円で、歳入構成比の7.4%に当たるもので、前年度対比55万7,000円の減額となりました。この主な理由は、伊豆つくし学園に係る知的障害者施設入所支援等社会福祉費負担金が2,400万円の増となった一方、事業の終了により災害対策緊急海岸整備事業補助金が900万円の減、及び参議院議員選挙の1,500万円の減等であります。

国庫支出金の主な内容は、社会福祉費負担金、児童福祉費負担金、生活保護費負担金、社会福祉費補助金等であります。

次に、16款県支出金につきましては4億8,323万1,000円で、前年度対比2,663万3,000円の増額となりました。その主な理由で増額になりましたのは、後期高齢者医療創設に伴う保険基盤安定負担金で1,415万円の増、及び県税徴収委託金の3,246万円の増となった一方、静岡県議会議員選挙の委託金分が1,156万円の減となっております。

なお、県支出金の主な内容は、生活保護費負担金、保険基盤安定負担金、社会福祉費及び児童福祉費補助金、県税徴収委託金等でございます。

次に、17款財産収入につきましては2,473万5,000円、前年度対比2,716万9,000円の減額で、減額の主な理由は、前年度当初計上した武が浜保安部察跡の市有地売却分の3,000万円の減が主なものであります。その他の収入の主なものは市有地貸付収入1,367万4,000円、資源ごみ売払代1,021万4,000円であります。

次に、18款寄附金につきましては410万4,000円で、前年度対比224万9,000円の減額で、その主な理由は、県が実施する急傾斜地対策事業が減額見込みのため、受益者負担金が減となったためであります。

次に、19款繰入金につきましては7,323万6,000円で、前年度対比1,719万9,000円の減額となっております。減債基金よりの繰り入れは、平成20年度分の公的資金補償金免除繰上償還の原資として319万1,000円を計上し、前年度対比236万9,000円の増となりましたが、一方財

政調整基金からの繰り入れは4,176万3,000円と1,379万円の減となりました。その他財産区議会議員選挙の終了に伴う財産区会計からの繰り入れの減281万9,000円等であります。

次に、20款繰越金につきましては、予備費の充当残、歳入における予算措置額を超える収入見込み、歳出執行残高等を勘案して、前年度繰越金を9,000万円と見込み、前年度対比1,000万円の増額を見込みました。

21款諸収入につきましては5,447万8,000円で、前年度対比28万2,000円の増額となりました。主なものは、南豆衛生プラント副場長事務費を新たに受け入れることとした同組合事務取扱受入金で307万2,000円の増、一方老人保健事業の制度改正に伴う特定健診事業に係る健康診査徴収金が236万円の減となっております。

次に、22款市債につきましては6億6,700万円で、歳入構成比の7.7%に当たるもので、前年度対比1,430万円の増額となります。その理由といたしましては、臨時財政対策債は地方債計画により1,600万円の減、上水道債は第6次拡張事業費の減等で3,020万円の減であります。一方増えたものの主なものは、焼却炉改良事業の清掃債が1,560万円、公的資金の繰上償還の借換債が2,130万円、その他下田中学校屋体改修等の教育債で1,990万円の増額であります。

なお、市債全体といたしましては、国の施策に伴い発行される臨時財政対策債2億4,000万円、焼却炉改良事業の3億4,430万円、及び繰上償還借換債2,130万円を除いた通常分は6,140万円でございます。

ただいま説明を申し上げました歳入を性質的別予算で申し上げますと、説明資料8ページに記載されておりますとおり、市税を主体といたします自主財源は38億7,568万4,000円で、歳入構成比の45%に当たるもので、前年度比較1,577万6,000円の減額となっております。

一方、地方交付税、国県支出金、市債等の依存財源は47億3,731万6,000円で、歳入構成費の55%に当たるもので、前年度比較1億4,177万6,000円の増額となるものでございます。これは自主財源においては、市税が固定資産税の2,390万円の増を見込んでいるものの、原油高騰等の影響により法人市民税が1,850万円の減収、個人市民税が景気低迷の影響で840万円の減収、たばこ離れによる市たばこ税が1,030万円の減収見込みと全体として減額となったこと、さらにはごみ収集関連の手数料等の増額がある一方、財産収入の大幅減や繰入金の減によるものであります。

一方、依存財源では、地方交付税において「地方再生対策費」関連等で1億500万円の増や、後期高齢者医療関連、県税徴収委託金等の県支出金が2,663万3,000円の増、市債におい

ては焼却炉改良事業、借換債、下田中学校屋体改修事業等により1,430万円の増となったことによります。

次に、予算書5ページからの歳出でございますが、説明資料のほうは6ページをお開きください。

後ほど、課別の歳出予算につきましては、主要事務事業の概要にて説明をさせていただきますので、款別の予算額について、主な事業等の説明をさせていただきます。

初めに、平成20年度の予算編成は、深刻な財源不足に対応するため、やむなく前年度に引き続き人件費をカットせざるを得なかった経緯がございます。

1款議会費につきましては1億810万6,000円で、歳出構成比は1.3%で、前年度対比940万3,000円の減額でございます。この理由といたしましては、職員人件費、議員定数減による報酬等経常経費の減額であります。議長のニューポート市訪問が予定されています。

次に、2款総務費につきましては11億5,076万2,000円で、歳出構成比の13.4%に当たるもので、前年度対比6,200万4,000円の増額となり、この理由といたしましては、職員減に伴う臨時雇い賃金で3,222万8,000円、税源移譲に伴う個人市民税所得変動減額措置等に係る市税の還付で5,660万円、滞納整理機構負担金で310万円、下田市長選挙費用で1,241万7,000円、L G W A N 設備整備や健康情報システム、固定資産税改正に伴うシステム改修や裁判員制度によるシステムの構築などで情報政策費で2,008万8,000円の増等、一方前年度実施された県議会議員選挙、市議会議員選挙、参議院議員選挙、財産区議会議員選挙等の選挙関連費用で4,180万9,000円が減額となっております。

人件費以外の総務費の主要な事業といたしましては、地域振興事業、行政改革推進事業、都市交流事業、庁舎管理事業等でございます。

次に、3款民生費につきましては24億6,572万8,000円で、歳出構成比の28.6%に当たるもので、前年度対比2億6,637万6,000円と大幅な増額であり、この理由といたしましては、後期高齢者医療制度関連として、広域連合負担金の2億1,967万2,000円、新設された後期高齢者医療特別会計への繰出金7,400万9,000円の合計2億9,368万1,000円の計上が主なもので、その他自立支援事業等の扶助費で2,445万1,000円の増、一方児童数の減、保育単価の見直し等で民間保育所事業費の808万6,000円の減、旧伊豆つくし学園清算事業費で1,341万8,000円等の減額がございます。

なお、民生費の主要な事業は福祉六法に基づく各施設入所者の扶助費、各種医療扶助、児童手当扶助費、保育所管理運営事業、国民健康保険事業特別会計及び介護保険特別会計への

繰出金、伊豆つくし会補助金等で放課後児童対策費は199万1,000円、地域子育て支援センター事業は38万4,000円の計上でございます。

次に、4款衛生費につきましては12億4,169万2,000円で、歳出構成比の14.4%に当たるもので、前年度対比1億2,986万7,000円の大幅な減額で、減額の主なものは、後期高齢者医療制度創設に伴う老人保健特別会計への繰出金が2億2,900万円の減等老人保健費で2億7,460万1,000円の減、上水道出資金は第6次拡張事業の事業費の減等により3,020万円の減であります。一方、焼却炉改修事業等で清掃費は1億7,010万4,000円の増額となっております。

なお、衛生費の主要な事業は、予防接種事業、救急医療対策事業、共立湊病院組合負担金、伊豆斎場組合負担金、老人保健会計繰出金、老人保健事業、ごみ収集事務、焼却場管理事業、合併処理浄化槽設置整備事業、南豆衛生プラント組合負担金等でございます。

続きまして、5款農林水産業費につきましては2億2,336万円で、歳出構成比の2.6%に当たるもので、前年度対比2,955万6,000円の減額となっております。減額の理由といたしましては、前年度にて終了いたしました災害対策緊急海岸整備モデル事業及び須崎漁港小規模局部改良事業で3,275万8,000円の減が主な要因であります。

なお、農林水産業費の主要な事業は、中山間地域等直接支払事業、農林道維持管理事業、みどりの基金積立金、須崎漁港漁場整備事業、白浜(板戸)漁港漁場整備事業、集落排水事業会計繰出金等であります。

次に、6款商工費につきましては1億2,349万8,000円で、歳出構成比の1.4%に当たるもので、前年度対比726万5,000円の減額となっております。この理由といたしましては、人件費の減額が主なもので、一方中央商店街駐車場整備の商店街環境整備事業補助金として400万円の計上、また小規模事業指導費補助金は200万円の追加となっております。

なお、商工費の主要な事業は、商工業振興事業、観光振興事業、各地区にある観光施設維持管理事業等でございます。

次に、7款土木費につきましては9億9,859万5,000円で、歳出構成比の11.6%に当たるもので、前年度対比2,677万1,000円の減額で、この理由といたしましては、下水道事業特別会計への繰出金が繰上償還効果及び料金改定等により4,700万円の減となる一方、都市計画原案策定委託や県営街路事業負担金等で都市計画費が2,179万3,000円の増となっております。

土木費の主な事業は、急傾斜地対策事業、道路橋梁河川等維持補修事業、港湾整備改修事業負担金、下水道会計繰出金等でございます。

次に、8款消防費につきましては4億3,016万1,000円で、歳出構成比の5%に当たるもの

で、前年度対比680万7,000円の増額で、増額の主なものは高規格救急車購入等による下田市消防組合負担金の増が701万5,000円となっております。

なお、消防費の主要な事業は、下田地区消防組合負担金、消防団活動推進事業、消防施設整備事業等でございます。

次に、9款教育費につきましては5億7,049万3,000円で、歳出構成比の6.6%に当たるもので、前年度対比2,173万6,000円の増額で、事業ごとの増減はありますが、主なものは下田中学校屋内運動場改修工事で2,800万円の増、小学校教育用パソコン保守委託で623万7,000円の増、稲生沢幼稚園解体工事で730万円、市民文化会館の修繕で469万9,000円の増等であります。一方、人件費のほか、市史編さん事業は472万5,000円の減、小学校教育振興事業では教育用パソコン購入で272万円の減、吉佐美運動公園整備事業で150万円の減等であります。

なお、教育費の主要な事業は、幼稚園・小学校・中学校等の管理運営事業、公民館管理運営事業、図書館管理運営事業、市民文化会館管理運営事業、市史編さん事業、学校等給食管理運営事業、芸術文化振興事業等でございます。

次に、10款災害復旧費につきましては、それぞれの科目存置を合計1万円の計上でございます。

次に、11款公債費につきましては12億6,859万5,000円で、歳出構成比の14.7%に当たるもので、前年度対比4,306万1,000円、3.3%の減額であります。この理由といたしましては、繰上償還の効果もあり、起債元金償還額が2,282万3,000円の減額、利子償還額は一時借入金利子を含み2,024万円の減額となっております。

次に、12款予備費につきましては3,200万円で、前年度対比1,500万円の増額で計上いたしました。

ただいまご説明申し上げました歳出につきましても、歳入同様に性質別予算で申し上げますと、説明資料10ページに記載されておりますように、人件費、扶助費、公債費の義務的経費が43億4,297万2,000円で、歳出構成比の50.5%に当たるもので、前年度対比1億8,481万4,000円、4.1%の減額となりました。人件費につきましては17億7,198万2,000円、1億4,644万8,000円の減額で、7.6%の減、退職不補充や給与構造改革、職員人件費カット等が主な要因であります。扶助費につきましては13億265万4,000円で、知的障害者福祉施設の市負担金の若干の増により、前年度対比469万7,000円、0.4%の増額であります。ほぼ前年度並、公債費は12億6,833万6,000円で、前年度対比4,306万3,000円、3.3%の減額で元金で2,282万3,000円の減、利子で2,024万円の減であります。

物件費、維持補修費、補助費等の消費的経費は21億1,123万3,000円で、歳出構成比の24.5%に当たるもので、前年度対比3億6,479万8,000円、20.9%の大幅な増額となりました。物件費においては職員減に係る臨時雇賃金、制度改正等に対応する電算経費の増等、補助費等は市民税所得割変動措置に係る市税還付金等が主な要因で、一部事務組合関係では、後期高齢者医療広域連合負担金、施設建設元金の本格償還が始まる南豆衛生プラント組合負担金、高規格救急車更新に係る下田地区消防組合負担金等の増等であります。一部事務組合の予算概要は、説明資料の160ページ以降に記載のとおりであり、前年度対比2億4,400万3,000円、51.9%の増額であります。

投資的経費につきましては8億2,900万円で、歳出構成比の9.6%に当たるもので、前年度対比1億8,041万7,000円、27.8%の増額で、その理由といたしましては、焼却炉改良事業の債務負担行為の平成20年度分実施事業費が1億3,174万円の増、下田中学校屋内運動場改良工事で2,800万円を計上しております。

また、県営事業負担金は県単道路・県営港湾・県営街路事業・急傾斜地崩壊対策事業等の事業費の増減に伴い870万円の増額であります。

積立金、投資及び出資金、繰出金等その他が13億2,979万5,000円で、歳出構成比の15.4%に当たるもので、前年度対比2億3,440万1,000円、15%の減額となりましたが、その要因は、投資及び出資金は地方公営企業等金融機構に対する出資金220万円が新たに計上されているものの、第6次拡張事業や老朽管更新事業等の事業費の減に伴う上水道事業出資金の減、繰出金は料金改定や繰上償還の効果に伴う下水道会計繰出金の減4,700万円、後期高齢者医療制度移行に伴う老人保健特別会計繰出金の減2億2,900万円等であります。

次に、歳入歳出予算事項別内容でございますが、歳入につきましては、先ほど款別にて説明をいたしましたので、歳出につきましては、主要な事業の概要を各課別で事業コードごとに大きく増減のありましたところを中心に予算説明資料によりまして説明させていただきます。

それでは、説明資料42ページをお開き願います。

初めに、議会事務局関係でございますが、0001事業、議会事務は1億810万6,000円で、前年度と比べ減額になっておりますのは、職員人件費及び議員定数の減による報酬等であります。各事務事業は例年と同じでございます。

続いて、44ページ、企画財政課関係でございますが、1行目、0240事業、地域振興事業は5,973万2,000円で、636万6,000円の増額、人件費以外では第3次下田市総合計画策定、地域振興事業補助金等であり、自主運行バス事業補助金は乗降率の影響もあり、130万円減額の

791万1,000円が計上されております。

なお、平成20年度より、従来のふるさとづくり事業、市民協働型まちづくり事業を統合しております。5行目、0145事業、公共施設利用推進事務は56万1,000円で、公共施設利用推進協議会運営経費でございます。

下から3行目、0300事業、財政管理事務は2,242万9,000円で、予算編成、決算統計等の経費で起債の説明でも申し上げた、地方公営企業等金融機構出資金が計上されております。

最下段0370事業、振興公社推進事業200万円は、国際交流推進事業に対する補助金であります。

続いて、46ページ、5行目、0660事業、指定統計調査事業496万9,000円は概要欄記載の統計調査経費でございます。

6行目、0910事業、電算処理総務事業は7,116万9,000円で電算システムの稼働経費で、システム保守、機器リース料、法改正に伴うシステム変更業務委託等であります。

下から3行目、0920事業、ネットワーク推進事業305万円は、インターネットやLANによるネットワークの推進に要する経費。

下から2行目、0921事業、行政情報化推進事業は692万9,000円でL G W A Nシステムの保守管理及び設備購入に要する経費でございます。

最下段の7700事業、起債元金償還事務及び48ページ1行目の7710事業、利子償還事務は、起債の元金、利子の償還費であり、元金分は10億7,614万円で、前年度対比2,282万3,000円の減額になります。利子分は1億9,169万6,000円で前年度対比1,974万円の減額になります。最下段の予備費は3,200万円を計上いたしました。

続いて、総務課関係でございますが、50ページの0100事業、総務関係人件費は4億8,718万9,000円で、前年度比較311万6,000円の増額となっておりますが、臨時雇職員賃金1億6,186万4,000円をここに集約しております。0110事業、人事管理事務は、臨時職員の労働保険等が主なものでございます。

4行目、0112事業、職員研修事業は107万4,000円で、職員研修計画に基づき、職場外研修、市町村アカデミー研修所への派遣等に要する経費で、本年度も静岡県との人事交流を引き続き実施することといたしました。0140事業、行政管理総務事務は974万2,000円で、主な経費は行政事務経費等でございます。0141事業、例規関係事務は520万7,000円で、例年補正予算対応していた例規データベース更新事業を需要に対応すべく当初予算に計上いたしました。

続いて、52ページ、1行目、0174事業、都市交流事業は227万7,000円で沼田市、ニューポ

ート市等姉妹都市交流経費でございます。

4行目、0142事業、庁舎管理事業は1,750万7,000円で夜間警備委託等を含め、庁舎の維持管理経費、0220事業、施設管理事業は2,737万4,000円で直営事業に変更された施設の管理事業経費でございます。

下から4行目の0350事業、工事検査事務1,595万4,000円は人件費が主なものであります。

続いて、54ページの出納室関係でございますが、0320事業、会計管理事務3,608万1,000円は、人件費、出納・決算事務等に要する経費、指定金融機関に対しての収納窓口業務手数料等でございます。

続いて、56ページの税務課関係でございますが、4事業で1億8,398万7,000円で、税源移譲による個人住民税所得変動軽減措置等、還付金関連で6,240万4,000円の計上でございます。

続いて、58ページの市民課関係でございますが、2行目、0500事業、戸籍住民基本台帳事務の4,840万4,000円は人件費、戸籍・住民台帳・外国人登録等の経費、4行目の0750事業、交通安全対策事業490万9,000円は、交通指導員報酬、交通安全運動等への経費で財団法人静岡県交通安全協会への負担金が負担割合の見直しにより221万円の減、下から2行目の0753事業、防犯対策事業850万3,000円は防犯灯の維持管理に係る経費775万6,000円が主なものでございます。

続いて、60ページ、0860事業、地域防災対策総務事務3,293万7,000円は、同報無線、行政無線の保守点検、資材交換等に要する経費等であり、災害用備蓄品購入経費が増額となっております。0861事業、地域防災組織育成事業225万1,000円は概要欄記載のとおり、自主防災組織の育成に要する経費でございます。2100事業、伊豆斎場組合負担事務1,130万2,000円は、伊豆斎場組合に対する負担金であります。5800事業、下田地区消防組合負担事務3億7,875万4,000円は、下田地区消防組合に対する負担金で高規格救急車更新により増額となっております。5810事業、消防団活動推進事業4,996万円で、消防用備品、修繕料等が増額となっております。5860事業、消防施設整備事業36万7,000円は、各分団詰所の維持管理経費、最下段の5870事業、消火栓整備事業は108万円で、市内360基の消火栓の修繕移設の負担金であります。

続いて、62ページ、選挙管理委員会事務局関係でございますが、前年度は統一地方選挙の年に当たり、静岡県議会議員選挙、下田市議会議員選挙、参議院議員選挙、その他財産区議会議員選挙等ありましたが、平成20年度は下田市長選挙の年となり、3行目、0580事業、下田市長選挙事務1,241万7,000円であります。

続いて、64ページの0700事業、監査委員事務局関係でございますが、1,937万2,000円で、監査委員等の人件費及び定期監査・決算審査等に要する経費であります。

続いて、66ページ、福祉事務所関係でございますが、1行目から1000事業、社会福祉総務事務は6,945万2,000円で人件費、各種団体等への負担金・補助金等の経費、1001事業、民生・児童委員活動事業は454万5,000円で、下田市民生委員児童委員協議会への補助金、1002事業、社会福祉法外援護事業は158万4,000円で、要保護者等法外援護扶助費、1006事業、災害時要援護者支援対策事業は120万1,000円で、災害時における高齢者、障害者等要援護者に対する支援事業で新設であります。1050事業、身体障害者施設入所支援事業は35万3,000円と大きく減額となっておりますが、後ほどの1120事業、障害福祉サービス事業への組み替えによるもの、次の1051事業、特別障害者手当等支給事務728万4,000円、1052事業、在宅身体障害者（児）援護事業7,766万8,000円は、施設入所者に要する経費及び概要欄記載のとおり在宅者の援護等に要する経費であります。次の1053事業、地域生活支援等事業の1,266万5,000円からは障害者自立支援法による事業で、各種支援事業委託、日常生活用具扶助費、すぎの子作業所への補助金、障害認定審査会事務、障害認定調査事務、障害者計画策定推進事業に係る経費を計上しております。

次に、68ページの1行目の1102事業、心身障害者扶養共済事務からは知的障害者福祉費で、1102事業、心身障害者扶養共済事務は612万6,000円で、同共済負担金は583万4,000円であります。1103事業、知的障害者（児）施設等対策事業は4,450万9,000円で、伊豆つくし会運営費等補助金831万9,000円、知的障害者（児）入所施設整備費補助金2,092万4,000円等伊豆つくし会関連経費でございます。精神障害者福祉費の1110事業、精神障害者援護事業は541万8,000円で、精神障害者共同作業所に対する運営負担金及び医療扶助等に要する経費であります。

1120事業、障害福祉サービス事業は2億202万6,000円で、介護給付費の1億6,800万円等、各給付費でございます。6行目の1200事業、老人福祉事務の385万8,000円から70ページ、3行目、1535事業、外国人高齢者福祉手当支給事業までは老人福祉費で、地域福祉活動センター事業補助金356万8,000円、1201事業、老人福祉施設入所事業5,599万9,000円、1202事業、在宅老人援護事業459万9,000円、下から2段目、1205事業、高齢者生きがい対策事業509万9,000円等は、施設入所措置に対する経費ほか概要欄記載のとおり在宅老人の援護等に要する経費で、最下段の1206事業、高齢者生きがいプラザ管理運営事業は329万4,000円で、高齢者生きがいプラザの指定管理料が主なものでございます。

続いて、70ページ、1250事業、老人憩いの家管理運営事業は256万9,000円で、下田と白浜長田の憩いの家の管理運営費で、平成20年度は白浜老人憩いの家の解体工事を予定しております。

1300事業、総合福祉会館管理運営事業は401万9,000円で総合福祉会館指定管理料が主なものの、4行目からは児童福祉費で、1450事業、家庭児童相談事業272万円は相談員に係る経費、1451事業、在宅児童援護事業3,202万9,000円は、乳幼児医療扶助等に要する経費であり、平成20年度より自己負担を廃止したところでございます。1453事業、児童扶養手当支給事業は9,600万5,000円で児童扶養手当扶助費、1500事業、児童手当支給事業の1億5,137万1,000円は児童手当給付金であります。

最下段の1700事業、母子家庭等援護事業は816万1,000円で母子家庭等医療扶助、母子・父子家庭等への支援に関する経費、続いて、72ページ、2行目、1751事業、生活保護費支給事業は4億6,000万円で生活保護扶助費、4行目、1760事業、生活支援事業の80万円は中国残留邦人等の生活支援給付費であります。

続いて、74ページ、健康増進課関係では、1400事業、高齢者保健福祉計画推進事業は253万5,000円で、高齢者保健福祉・介護保険事業計画策定委託が主なものの、1410事業、指定介護予防支援事業は709万1,000円で、ケアプラン作成等、介護予防サービスに係る経費、1420事業、介護保険施設等対策事業683万6,000円は、特別養護老人ホーム「みくらの里」の借地料が主なものでございます。

下から4行目の1901事業、国民健康保険会計繰出金6,667万9,000円は、事務費、出産育児一時金等に充当のため一般会計より国保会計への繰出金で、次の1902事業、保険基盤安定繰出金9,100万円は、国保会計への国保税の軽減を図るための繰出金であります。

下から2段目、1950事業、介護保険会計繰出金は2億9,346万3,000円で、保険事業に対する繰り出しで、介護給付費の増により1,542万3,000円の増額となっております。

続いて、1960事業、後期高齢者医療事業は後期高齢者医療制度導入による新たな事業で、2億1,967万2,000円は、静岡県後期高齢者医療広域連合への医療給付費の負担金であります。

続きまして、76ページ、1965事業、後期高齢者医療会計繰出金7,400万9,000円は、同じくこの新制度により設置された後期高齢者医療特別会計に対するルール上の繰出金で、保険料軽減補てん及び事務費相当額であります。

続いて、4款衛生費に計上しました事務事業で主なものは、3行目の2020事業、予防接種事業1,606万円は各種予防接種に関する委託料等、5行目、2040事業、母子保健相談指導事

業は957万4,000円で、概要欄記載のとおり乳幼児や妊婦の健康診断や健康相談業務、2060事業、第1次救急医療事務は513万2,000円、2061事業、第2次救急医療事業は3,269万2,000円を計上いたしました。次の2080事業、共立湊病院組合負担事務5,571万5,000円は共立湊病院組合負担金及び出資金で、2150事業、老人保健事業2,351万8,000円は胃がん検診等健康診断に要する経費でございます。

続いて、78ページをお願いします。

2152事業、健康づくり事業は111万7,000円で、歯科関係の健康維持関連事業、2200事業、老人保健医療事業は人件費等事務費を後期高齢者医療事業特別会計に移行したことによる科目存置であります。次の2220事業、老人保健会計繰出金2,100万円は、後期高齢者医制度の導入により減額となっております。

続いて、80ページの環境対策課関係でございますが、主なものは2行目の2260事業、ごみ処理手数料事務2,740万6,000円は、指定ごみ袋の販売委託料等事務費、次の2261事業、生ごみ減量・資源化推進事業20万円は、家庭用生ごみ処理機購入への1台当たり1万円の補助金であります。次の2280事業、ごみ収集事務1億1,175万3,000円は職員人件費、不燃ごみ処理委託及びリサイクル分別収集委託等に要する経費でございます。2281事業、ごみ収集車両管理事業は1,097万2,000円で車両の修繕等、2300事業、焼却場管理事務1億9,858万5,000円は職員人件費、焼却灰等処理委託及び焼却場維持管理に要する経費でございます。バグフィルター交換により2,401万1,000円の増額となっております。2310事業、焼却炉改良事業は5億226万9,000円で焼却炉改良工事に係るものであり、債務負担事業で1億3,174万円の増、最下段の2380事業、環境対策事務は140万8,000円で水質検査が主なものであります。

続いて、82ページ、2381事業、環境衛生事業は101万5,000円で狂犬病予防関係であり、3段目2383事業、環境美化推進事業は304万3,000円で側溝清掃、河川愛護事業関連、2384事業、浄化槽設置整備事業511万4,000円は合併処理浄化槽設置に対する補助金であります。次の2400事業、南豆衛生プラント組合負担事務1億102万円はプラント組合に対する負担金で、起債の本格償還により1,840万6,000円の増であります。

最下段の2410事業、水道事業会計繰出金280万円は水道会計への繰出金で、第6次拡張事業及び老朽管更新事業の出資金であります。

続いて、84ページ、産業振興課関係でございますが、主なものは4行目の3101事業、中山間地域等直接支払事業は611万5,000円の計上で交付金が主なもの、3102事業、花のまち下田推進事業136万5,000円は花の苗等の配布事業で、下から2行目の3200事業、農用施設維持管

理事業460万7,000円は農業用施設の改修、維持補修費等であります。3250事業、基幹集落センター管理事業は426万6,000円で、基幹集落センターの維持管理経費。

続いて、86ページ、3350事業、林業振興事業456万8,000円は有害鳥獣駆除委託、間伐事業等補助金に要する経費。

4行目、3400事業、市営分収林事業245万5,000円は、椎原地内市営分収林の間伐等に要する経費でございます。3450事業、保健休養林管理事業349万7,000円は運営協議会及び夏期の駐車場管理に要する経費を計上いたしました。

下から4行目の3560事業、市営治山事業701万円は中地区の治山事業として、下から2行目の3600事業、あずさ山の家管理運営事業305万6,000円は指定管理者による管理業務以外の給水施設改良工事費を計上いたしました。

続いて、88ページ、3750事業、漁港管理事業は1,970万5,000円で、漁港施設の維持管理経費、3800事業、須崎漁港水産基盤整備事業8,482万円は、第2岸壁・延長130メートルの工事等に要する経費であり、次の3801事業、白浜漁港（板戸地区）水産基盤整備事業2,406万7,000円は梶浦物場場、延長110メートルの工事等に要する経費であります。

次の3880事業、集落排水事業1,248万5,000円は、集落排水事業特別会計への繰出金であります。

次に、下から4行目の6款商工費関係の4050事業、商工振興事業1,248万5,000円は、前年度対比600万2,000円の増額で、商工会議所への小規模事業指導費補助金の増額、中央商店街駐車場整備に対する補助金等によるもの、4051事業、中小企業金融対策事業121万4,000円は、信用保証協会損失補償負担金であります。

続いて、92ページに進んでいただきます。

観光交流課関係では4200事業、観光総務事務5,186万8,000円は人件費、黒船祭執行会及び夏期海岸対策協議会補助金等に要する経費であり、黒船祭執行会補助金は850万円で150万円の増額、夏期海岸対策補助金は900万円で100万円の増額であります。次の4250事業、観光振興総務事務は1,640万8,000円で、4251事業、観光振興対策事業254万4,000円、4252事業、観光振興推進事業117万円は下田市観光協会・ボランティアガイド協会等への補助金や観光関連各協議会負担金と総合パンフレット作成委託、観光地図作成、電波宣伝委託等の観光振興に要する経費であります。下から4行目の4350事業、観光施設管理総務事務1,099万7,000円は、市内観光施設の維持管理経費等であります。次の4353事業、多々戸温水シャワー施設管理事業と4354事業、尾ヶ崎観光案内所管理運営事業の合計324万9,000円は、両観光施設の維

持管理経費で、最下段の4380事業、外ヶ岡交流館管理運営事業は1,752万8,000円で、前年度対比187万7,000円の減額で、指定管理料の減額によるものであります。

続いて、94ページ、建設課関係でございますが、主なものは2行目、4550事業、道路維持事業1,925万2,000円で、市民から要望がある道路維持工事及び修繕用資材等の経費、4570事業、交通安全施設整備事業400万6,000円は、防護さく、カーブミラー設置等交通安全施設整備に要する経費であります。4602事業、下田高校周辺地域交通環境整備事業は300万円で、通学路整備の一環としての安全対策工事、4605事業、県単道路整備事業負担事務は1,245万円で、概要欄記載の市内県道整備事業の負担金、4700事業、橋梁維持事業350万1,000円は市内の橋梁95橋梁の点検業務委託、4800事業、河川維持264万6,000円、4900事業、排水路維持120万1,000円、5100事業、港湾総務事務602万2,000円はそれぞれの施設維持管理経費。

96ページ、5101事業、県営港湾事業負担事務2,080万円は、県営下田港湾事業に対する負担金で、外ヶ岡避難棧橋新設事業費負担金1,800万円が主なものであります。3行目の5160事業、景観計画策定推進事業は407万8,000円で、計画策定に係る景観計画策定業務委託300万円が主なものでございます。5180事業、伊豆縦貫道建設促進事業は709万4,000円で、都市計画原案策定業務委託への経費620万円を計上いたしました。5200事業、県営街路事業負担事務1,380万円は、下田港横枕線事業の負担金、5250事業、都市公園維持管理事業は6,191万3,000円で、前年度比較888万円の増額となりました。都市公園8カ所の維持管理経費であり、敷根温水プール空調衛生設備等の修繕費450万円、下田公園のり面工事300万円が主なものとなっています。

次に、下から2行目、5460事業、都市計画事業基金は100万円で、事業財源としての基金への積み立て、98ページ、5500事業、下水道会計繰出金は7億1,500万円で、前年度対比4,700万円の減額で、繰上償還効果、料金改定等による減額であります。5600事業、市営住宅維持管理事業は1,144万3,000円で、修繕料200万円、借地料809万6,000円が主なもの、5620事業、住宅改修建替支援事業155万2,000円は、個人住宅耐震診断委託を15件、木造住宅の耐震補強助成1件及び高齢者住宅耐震補強助成1件を見込んでございます。5630事業、急傾斜地対策事業730万1,000円は、県が施工する田牛地区ほか3カ所の急傾斜地崩壊対策事業に対する負担金で、事業の減により減額となりました。

続きまして、102ページに進んでいただきます。

教育委員会事務局学校教育課関係でございますが、主なものは1行目、1550事業、公立保育所管理運営事業は1億9,789万6,000円で、保育士の人件費ほか借地料や光熱水費等施設の

管理運営に関する経費、1551事業、地域子育て支援センター事業は38万4,000円で、第三保育所のほかに中公民館を予定しております。1600事業、民間保育所事業は1億2,779万円で民間保育所給食費補助金等や運営費扶助費等であります。1650事業、地域保育所管理運営事業は5,689万7,000円で保育所の人件費が主なもの、次の1452事業、放課後児童対策事業は199万1,000円で、下田小学校区のほか稲生沢小学校区を予定しております。

続いて、下から3行目、6010事業、教育委員会事務局総務事務8,527万8,000円は、職員人件費のほか、外国人講師謝礼や小中学校児童生徒対外派試合等の補助金を計上、次の6015事業、放課後子ども教室推進事業22万8,000円は、放課後の地域・学校教育における子供への学習支援を行う事業であります。

最下段6020事業、奨学振興事業120万円は就学奨励交付金12名分、続いて104ページの6030事業、児童・生徒適応指導事業は271万8,000円で、不登校児童、生徒の適応指導を実施するというものであります。

次の6031事業、特別支援教育体制推進事業352万9,000円で、教員の軽度発達障害児童や生徒への指導対応について臨床心理学の専門官による教員への巡回指導を行うものであります。

5行目、6050事業、小学校管理事業は6,225万1,000円で、7小学校の維持管理経費であり、小学校新入学児童への防犯ブザーの配布を継続いたします。

6090事業、小学校教育振興事業は1,231万9,000円で、パソコンネットワーク保守委託が計上されています。6091事業、児童援護事業は392万2,000円で、要保護・準要保護児童への学用品等の援助費と児童通学費補助等の経費、6150事業、中学校管理事業4,501万2,000円は4中学校の維持管理経費でございますが、小学校と同様、新入学生徒に防犯ブザーの配布を引き続き実施することといたしました。6190事業、中学校教育振興事業783万5,000円はパソコンネットワークリース料等であります。

最下段、6191事業、生徒援護事業827万円は要保護・準要保護生徒への学用品等の援助、生徒通学費補助等の経費であります。

106ページ、6221事業、下田中学校屋内運動場改修工事は2,800万円で、同施設の外壁・屋根改修、防水塗装等を実施するもの、6250事業、幼稚園管理事業7,356万6,000円は、市内5園の幼稚園の管理運営経費、6800事業、学校等給食管理運営事業は7,573万7,000円で、人件費及び施設管理に要する経費を計上いたしました。

続きまして、108ページは生涯学習課関係でございますが、1行目の6350事業、社会教育総務事務は3,391万6,000円で、職員人件費、社会教育委員報酬等であり、6行目、6500事業、

芸術文化振興事業は336万6,000円で、寓奇処管理人賃金ほか文化財保護に関する経費、6550事業、公民館管理運営事業1,018万8,000円は、各公民館の維持管理経費であり、6551事業、公民館活動推進事業は214万4,000円で、公民館長の報酬ほか講師謝礼等公民館活動に要する経費、6600事業、図書館管理運営事業は1,628万5,000円で、人件費、図書館の維持管理経費、図書購入費等であります。6602事業、図書館OA化推進事業は170万4,000円で図書館システムの借上料、機器保守料等であります。

最下段の6650事業、市史編さん事業は289万2,000円で、古文書調査、解読等の経費であります。

110ページ、6700事業、保健体育総務事務は206万7,000円で体育施設の夜間照明料等、6701事業、社会体育活動推進事業195万4,000円は市町村駅伝大会補助金、下田河津間駅伝競走大会補助金等社会体育の推進に係る経費でございます。6750事業、吉佐美運動公園管理運営事業100万9,000円は、運動公園の維持管理経費でございます。6752事業下田市民スポーツセンター管理運営事業1,269万9,000円と次の6900事業、市民文化会館管理運営事業6,904万2,000円は、下田市振興公社を指定管理者とするものでございます。

以上で、一般会計における各課の主要な事業の説明を終わらせていただきます。

議長（増田 清君） 予算説明の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

午前 1 1 時 1 分休憩

午前 1 1 時 1 1 分再開

議長（増田 清君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

当局の説明を求めます。

番外。

企画財政課長（土屋徳幸君） それでは、続きまして、各特別会計の予算につきましてご説明を申し上げます。

なお、歳入歳出予算の主な内容は、予算書の事項別明細書によりましてご説明をさせていただきますので、説明資料の主要事務事業の概要調書は後ほどご参照をいただきたいと思います。

それでは、予算書の211ページをお開きください。

初めに、議第23号 平成20年度下田市稲梓財産区特別会計予算でございますが、第1条歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ110万円と定めるもので、前年度対比220万円、

66.7%の減額となるものでございます。

この理由は、昨年度は当財産区管理会委員の選挙の年であったため、一般会計への繰出金がありましたが、平成20年度は選挙が行われなかったため減額となるものでございます。

続いて、215ページからの歳入歳出予算の内容でございます。歳入につきましては1款財産収入65万7,000円で土地貸付料65万5,000円と財政調整基金積立金利子収入等、2款繰入金は科目存置、3款繰越金は44万円で前年度繰越金、4款諸収入は2,000円で預金利子等でございます。

続いて、216ページ、歳出につきましては、1款委員会費は45万1,000円で委員報酬等の管理会運営経費、2款総務費は36万2,000円で財産区財産管理経費、3款基金積立金は1,000円で、財政調整基金積立金、4款分収交付金は4万4,000円で、土地貸付料交付金、5款予備費は24万2,000円と、それぞれの計上でございます。

続いて、229ページをお願いします。

議第24号 平成20年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計予算でございますが、第1条歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ前年度と同額の1,200万円と定めるものでございます。

続いて、233ページからの歳入歳出の内容でございますが、歳入につきましては1款使用料は1,116万3,000円でバス、タクシー等の駅前広場占用料、2款財産運用収入は1,000円で基金積立金利子、3款繰越金は83万5,000円で前年度繰越金、4款諸収入は1,000円で預金利子であります。

続きまして、234ページでございますが、歳出で1款総務費は525万3,000円で臨時雇賃金240万3,000円、下田駅構内トイレ管理費補助金120万5,000円が主なものであります。2款事業費は150万円で広場改修工事に要する経費であり前年度同額、3款基金積立金は500万1,000円、4款予備費は24万6,000円であります。

続きまして、243ページ、議第25号 平成20年度下田市公共用地取得特別会計予算でございますが、第1条の歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1,540万円と定めるもので、前年度と同額であります。

続きまして、247ページからの歳入歳出予算の内容でございますが、まず、歳入の主なものは、1款財産収入は301万2,000円で土地開発基金積立金利子収入及び旧バスターミナル用地を下田市観光協会へ年間300万円で貸し付けているためその貸付収入等、2款繰入金は1,238万6,000円で、一般会計の財源補てんのために土地開発基金の繰替運用をしているため、

その繰替運用の返還分であります。

続きまして、248ページ、歳出の主なものは、2款繰出金で1,539万8,000円は基金発生利子及び基金繰替運用返済分1,238万5,000円、旧バスターミナル用地の貸付料300万円等を基金へ積み立てるものでございます。

続きまして、257ページ、議第26号 平成20年度下田市国民健康保険事業特別会計予算でございますが、第1条の歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ36億500万円と定めるもので、前年度対比1億40万円、2.7%の減額となるものでございます。その理由は、予算の組み替えによる人件費の増、及び一般療養費、高額療養費の増、後期高齢者制度により支援金が3億9,745万1,000円となるものの、一方退職被保険者等療養給付費の減や老人保健医療拠出金が7,614万7,000円と4億6,957万7,000円の大幅な減額となること等によるものでございます。

257ページに戻っていただいて、第2条の一時借入金は、借り入れの最高額を3億円と定めるものでございます。

第3条の歳出予算の流用は、保険給付費の各項の流用規定でございます。

続いて、263ページからの歳入歳出予算の内容でございますが、まず歳入につきましては1款国民健康保険税は11億1,600万円で、前年度対比1億1,030万円の減額で、内訳といたしましては一般被保険者国民健康保険税は10億6,180万円で、前年度対比8,880万円の増となっております。これは介護分の増額見込み、及び新たに平成20年度から導入された後期高齢者制度に基づく後期高齢者支援金分が1億6,850万円の見込みとなったもの、一方退職被保険者等国民健康保険税は5,420万円で前年度対比1億9,910万円の減額であります。これは制度改正により従来の65歳以上75歳未満の退職被保険者該当者が一般被保険者に移行したことによるものであります。

2款手数料は73万円で前年同額、保険税督促手数料であります。

3款国庫支出金は9億5,394万2,000円で、療養給付費等負担金、財政調整交付金及び高額共同医療費拠出金の4分の1負担額が主なもので、前年度対比1,391万2,000円の減額であります。新たに特定健診に対する負担金175万4,000円が計上されております。

4款療養給付費交付金は2億4,267万円で退職医療の療養給付費に対する交付金で、65歳以上75歳未満の旧該当者が一般医療に移行したことによる前年度対比5億829万5,000円の減額、5款前期高齢者交付金は5億9,775万1,000円の皆増で、65歳以上75歳未満の前期高齢者の交付額に対応するもの、6款県支出金は1億5,134万5,000円で前年度対比741万5,000円の

減額となり、県の財政調整交付金及び高額共同医療費拠出金の4分の1負担額で、県の特別交付金の減によるもので、新たに特定健診に係る負担金が計上されております。

7款共同事業交付金は3億6,961万7,000円で、2,389万8,000円の減額で、事業見込みによるものでございます。

8款財産収入は1,000円で基金積立金利子。

9款繰入金は1億5,768万円で、一般会計から保険基盤安定繰入金9,100万円及び事務費等4,117万9,000円、出産育児一時金1,050万円、財政安定化事業1,500万円等ルール分でございます。

10款繰越金は2,000円で国保分が1,000円、介護分1,000円の前年度繰越金であります。

11款諸収入は1,526万2,000円で保険税延滞金で410万円、特定健康診断等受託料として広域連合より受け入れ及び受診者負担金の756万円、その他第三者行為納付金等で前年度対比948万8,000円の増額で計上させていただきました。

次に、264ページからの歳出でございますが、1款総務費は4,997万3,000円で、人件費のほか県国保連合会共同事務処理業務手数料で503万8,000円、保険税賦課事務、保険税徴収事務、その他国民健康保険運営協議会等に要する経費で前年度対比3,165万6,000円の増額でございます。

2款保険給付費は24億1,668万5,000円で、主なものは一般被保険者療養給付費は19億4,820万円、退職被保険者等療養給付費は2億430万円及び一般被保険者高額療養費は2億440万円、退職被保険者等高額療養費は1,560万円、出産育児一時金1,575万円等で、前年度対比7,536万5,000円の減額ですが、後期高齢者医療制度の影響もあり退職被保険者等の療養給付費関連が大きく減額となっております。

3款後期高齢者支援金等は皆増の3億9,758万3,000円で、後期高齢者の医療給付費の財源として各保険者が社会保険診療報酬支払基金へ拠出するものであり、4款前期高齢者納付金等は皆増の13万2,000円で、前期高齢者関係事務費として拠出するもの、5款老人保健拠出金は7,698万円で、老人保健医療費拠出金等で後期高齢者医療制度により4億7,799万9,000円の減額となっております。

6款介護納付金は2億2,820万9,000円で、介護保険に対する負担金として納付するものであり、前年度対比86万6,000円の増額でございます。

7款共同事業拠出金は3億9,736万8,000円で、高額医療費共同事業医療費拠出金負担金と保険財政共同安定化事業拠出金負担金で、前年度対比324万8,000円の減額でございます。

8 款保健事業費は3,246万7,000円で、2,613万円の増額は特定健康診査及び保健指導を実施することによるもの、9 款基金積立金は1,000円で、診療報酬支払準備基金の利子積み立てであります。

10款公債費は31万8,000円で、一時借入金利子、11款諸支出金は270万3,000円で、被保険者保険税還付金等、12款予備費は258万1,000円の計上であります。

次に、303ページ、議第27号 平成20年度下田市老人保健特別会計予算であります。第1条の歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ2億5,150万円と定めるもので、前年度対比27億5,150万円、91.6%の大幅な減額となり、その理由は後期高齢者医療制度の導入により平成20年3月分のみ清算会計となるものであります。

次に、第2条の一時借入金は、借り入れの最高額を2,500万円と定めるものであります。

次に、307ページからの歳入歳出予算の内容であります。まず歳入につきましては1款支払基金交付金は1億2,660万1,000円、2款国庫支出金は8,311万4,000円、3款県支出金は2,077万9,000円、4款繰入金は2,100万円で、これらは歳出において、平成20年3月分の医療給付費2億4,600万円、医療支給費334万円等の合計医療諸費を2億5,126万9,000円と見込み、支払基金、国、県、市それぞれの負担率に基づいて受け入れるものであります。

6款諸収入は延滞金等であります。

次に、308ページの歳出の主なものは1款医療諸費は2億5,126万9,000円で、老人医療給付費等に要する経費で、前年度対比27億5,082万1,000円の減額となるものでございます。

3款諸支出金は国・県等への返還金、4款予備費は22万円の計上でございます。

続きまして、319ページ、議第28号 平成20年度下田市介護保険特別会計予算でございます。第1条の歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ18億6,300万円と定めるものでございます。これは前年度対比7,600万円、4.3%の増額となっております。

第2条の一時借入金は、借り入れの最高額を1億円と定めるもので、第3条の歳出予算の流用は、地方自治法第220条第2項のただし書きの規定により保険給付費の各項の流用規定でございます。

次に、323ページからの歳入歳出予算の内容でございます。当予算は、平成18年度より20年度までの3カ年の第3期介護保険事業計画に基づき予算措置をいたしました。その計画では3カ年の総給付費を約56億3,622万円としており、本年度分は約17億5,000万円の給付見込みで、支払基金、国、県、市及び第1号被保険者のルールに基づく負担割合及び介護給付費準備基金の繰入金にて財源を調整したところでございます。そのため人件費及び事務的経

費を含め本年度は歳入歳出それぞれ18億6,300万円と定めるものでございます。

歳入につきましては1款保険料は2億9,800万円で、内訳は第1号被保険者保険料の現年度分が主なものであり、平成18年度より20年度までの3カ年は、基準月額保険料を月額3,200円とし、この3,200円をベースに各段階区分の保険料を定め、前年度対比2,500万円の増額となるものでございます。

2款使用料及び手数料18万1,000円は督促手数料であり、次の3款国庫支出金は4億3,583万7,000円、4款支払基金交付金5億4,780万8,000円、5款県支出金2億6,365万7,000円で、平成20年度の標準給付額を17億5,000万、地域支援事業費を4,589万6,000円と見込み、それぞれの負担率に基づく積算額を計上したものでございます。

6款財産収入は1,000円で、介護給付費支払準備基金積立金利子であります。

8款繰入金は3億1,673万7,000円で、介護給付費分が2億1,875万1,000円、職員給与費、事務費等の繰入金が6,730万6,000円、地域支援事業分が740万6,000円となっております。さらに、保険料の軽減を図るため、介護給付費準備基金より2,327万4,000円を繰り入れることとし、その結果、前年度対比136万9,000円の減額となるものであります。

10款諸収入は77万7,000円で、介護予防事業利用者負担金等であります。

次に、324ページからの歳出につきましては、1款総務費は6,552万2,000円で職員給与費、事務費、賦課徴収費、介護認定審査会費等であり、2款保険給付費17億5,000万円を計上し、前年度対比で5,000万円の増額で、介護サービス等諸費の15億1,579万4,000円、介護予防サービス等諸費の1億340万3,000円、高額介護サービス等費2,800万円、特定入所者介護サービス費1億30万2,000円が主なものであります。

3款の財政安定化基金拠出金は1,000円で科目存置、4款の公債費も1,000円で科目存置であります。

5款の地域支援事業費は4,589万6,000円で、介護予防事業費で1,789万8,000円、包括的支援事業・任意事業費で2,799万8,000円を計上いたしました。

6款の基金積立金は1,000円で、介護給付費支払準備基金の利子分。

7款諸支出金は60万5,000円で、第1号被保険者保険料還付金が主なものであります。

8款予備費は97万4,000円を計上させていただきました。

続きまして、365ページ、議第29号 平成20年度下田市後期高齢者医療特別会計予算でございますが、第1条の歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ3億300万円と定めるもので、新たな制度に基づく新設であります。

369ページからの歳入歳出予算の内容でございますが、歳入の主なものは1款後期高齢者医療保険料は2億2,897万5,000円で、後期高齢者医療保険料現年度分特別徴収分は1億7,173万1,000円、普通徴収分は5,724万4,000円の計上で、後期高齢者医療広域連合納付金の財源として、2款使用料及び手数料は1万円で督促手数料、3款繰入金は7,400万9,000円で一般会計からの繰入金で、事務費繰入金と保険基盤安定繰入金であります。

次に、370ページからの歳出につきましては1款総務費は1,566万5,000円で、人件費や郵便料、県国保連合会共同事務処理業務手数料等の事務処理経費、2款後期高齢者医療広域連合納付金は2億8,676万7,000円で、広域連合への納付金、3款諸支出金は1万2,000円で、保険料還付金等であります。

4款予備費は55万6,000円を計上させていただいております。

次に、391ページをお願いします。

議第30号 平成20年度下田市集落排水事業特別会計予算であります。第1条の歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1,600万円と定めるもので、前年度同額であります。

395ページからの歳入歳出予算の内容でございますが、歳入の主なものは1款使用料及び手数料は350万1,000円で受益者36件の施設使用料であり、料金改定により前年度対比60万円の増額、3款繰入金は1,248万5,000円で一般会計からの繰入金で、前年度対比41万5,000円の減額であります。

続いて、396ページの歳出でございますが、1款総務費は653万円で施設維持管理に要する経費、2款公債費の934万5,000円は施設建設に伴う起債借り入れの元利償還金で、前年度同額、3款予備費は12万5,000円を計上させていただいております。

続きまして、405ページをお願いします。

議第31号 平成20年度下田市下水道事業特別会計予算でございますが、第1条の歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ29億400万円と定めるもので、前年度対比16億4,900万円、131.4%の大幅な増額です。

この理由といたしましては、公的資金補償金免除繰上償還に伴う地方債の借りかえ、16億1,020万円を実施するため歳入に借換債、歳出に繰上償還元金を計上したことによるものでございます。

次に、第2条の債務負担行為でございますが、地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間、限度額は、408ページの第2表債務負担行為に記載されております3件でございます。水洗便所等改造資金利子補給補助金は、期間は平成20年度よ

り平成23年度までで、限度額は融資残高に対する償還利子に相当する額とするものでございます。

次に、下水道施設包括的維持管理業務委託は、期間は平成20年度から平成24年度までで、限度額は事業予定額2億6,970万円の範囲内で、平成20年度に契約を締結し、平成21年度以降に支払うものというものでございます。

次に、下水道施設維持管理契約履行監視業務委託は、期間は平成20年度から平成24年度までで、限度額は事業予定額2,700万円の範囲内で、平成20年度に契約を締結し、平成21年度以降に支払うというものでございます。

405ページに戻っていただきまして、第3条の地方債であります。地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は409ページに記載の第3表地方債に記載されております。公共下水道事業で限度額2億8,990万円、及び公共下水道事業（公的資金補償金免除繰上償還に係る借換債）は16億1,020万円で、起債の方法、利率、償還の方法は、記載してあるとおりでございます。

再び405ページに戻ってください。

第4条の一時借入金は、借り入れの最高限度額を4億円と定めるもので、第5条の歳出予算の流用は給料、職員手当等の各項の流用規定であります。

続きまして、411ページに飛んでいただきますが、歳入歳出の予算の内容でございます。まず、歳入につきましては1款分担金及び負担金は900万円で下水道事業受益者負担金、2款使用料及び手数料は1億5,720万2,000円で、前年度比較2,620万円の増額で、これは下水道使用料の改定に伴う増額、3款国庫支出金は5,000万円で公共事業に伴う補助金で、事業費の増により1,640万円の増額、5款繰入金は7億1,500万円で、公債費等の支出に充てるための一般会計からの繰入金で、前年度比較4,700万円の減額で、料金改定や繰上償還の効果等によるものであります。

6款繰越金は700万円で前年度繰越金、7款諸収入は6,569万7,000円で、県道下田港線改良工事に伴う共同施行負担金等でございます。

8款市債は19億10万円で、前年度対比16億960万円の大幅な増額で、公的資金補償金免除繰上償還の借換債によるものが主な要因でございます。

次に、412ページをお願いいたします。

歳出でございますが、1款業務費は2億1,278万5,000円で前年度対比6,692万3,000円の増額で、職員給与費、下水道排水設備設置促進事務、下水道使用料等賦課徴収事務、下水道施

設管理事業の施設管理委託業務や汚泥処理処分委託業務等であります。下水道管渠維持管理事業の維持補修工事は、県道下田港線改良工事で6,000万円の増額となっております。

2款事業費は1億4,778万1,000円で、前年度対比2,180万7,000円の減額であります。

下水道幹線管渠築造事業の中地区の幹線管渠築造工事や下水道枝線管渠築造事業、下田浄化センター等更新事業に要する経費でございます。

3款公債費は25億4,223万4,000円で、前年度対比16億408万4,000円の増額となり、元金分が16億4,243万3,000円の増、利子分が3,834万9,000円の減によるものでございます。

4款予備費は120万円を計上させていただいたところでございます。

以上で、当方から説明させていただきます一般会計及び9特別会計の各予算の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長（増田 清君） 番外。

上下水道課長（磯崎正俊君） それでは、議第32号 平成20年度水道事業会計予算についてご説明いたします。別冊の水色の表紙の水道事業会計予算書をご用意いたします。

平成20年度の下田市水道事業会計予算の主な内容は、給水収益で436万立方メートルの有収水量を目標とし、受託工事収益では主に水道加入金及び下水道業務委託収入を予定しております。

また、改良工事といたしまして、石綿管更新事業工事を重点に浄水場関連では落合浄水場耐震補強工事、長瀬橋耐震補強工事、6次拡張事業では須原地区水道管布設工事の建設を予定するものでございます。

それでは、予算書の1ページをお開きください。

まず、1条でございますが、平成20年度下田市水道事業会計の予算は次に定めるところによるものでございます。

第2条業務の予定量は次のとおりとするものでございます。第1号、給水戸数は1万3,100戸、第2号、年間総配水量は530万6,000立方メートル、第3号、1日平均配水量は1万4,537立方メートル、第4号、主要な建設改良事業といたしまして、改良工事費及び6次拡張事業費4億31万4,000円を予定するものでございます。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は次のとおり定めるものでございます。収入で第1款水道事業収益7億592万5,000円、内訳といたしまして、第1項営業収益7億172万3,000円、第2項営業外収益420万1,000円、第3項特別利益は1,000円でございます。

次に、支出で第1款水道事業費用6億8,527万1,000円、内訳といたしましては、第1項営

業費用 5 億4,454万3,000円、第 2 項営業外費用 1 億3,272万8,000円、第 3 項特別損失500万円、第 5 項予備費300万円でございます。

第 4 条、資本的収入及び支出の予算額は次のとおり定めるもので、括弧書きといたしまして、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 3 億1,167万2,000円は、当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額1,812万3,000円、当年度分損益勘定留保資金 2 億2,849万2,000円及び減債積立金6,505万7,000円で補てんするものでございます。

2 ページをお願いします。

収入で第 1 款資本的収入 2 億5,700万3,000円で、内訳といたしまして、第 1 項企業債 2 億5,240万円、第 2 項他会計からの出資金280万円、第 3 項水道負担金は1,000円の科目存置でございます。第 4 項国庫補助金180万円、第 5 項固定資産売却代金は1,000円の科目存置でございます。第 6 項負担金も1,000円の科目存置でございます。

次に、支出でございます。第 1 款資本的支出 5 億6,867万5,000円で、その内訳といたしまして、第 1 項建設改良費 4 億491万5,000円、第 2 項企業債償還金 1 億6,375万9,000円でございます。第 3 項国庫補助金返還金は1,000円の科目存置でございます。

第 5 条は企業債で起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は次のとおりと定めるものでございます。第 1 項起債の目的は、改良工事費及び第 6 次拡張事業費、第 2 項限度額は 2 億5,240万円、第 3 項起債の方法は証書借り入れ、第 4 項利率の政府資金は指定利率、その他については 5 %以内。第 5 項償還の方法は起債年度から据え置き期間を含め30年以内に元利均等または元金均等、半力年賦償還でございます。

第 6 条は一時借入金の限度額を 3 億円と定めるものでございます。

第 7 条は議会の議決を経なければ流用することのできない経費の流用禁止項目でございます。第 1 号、職員給与費は 1 億656万7,000円、第 2 号、交際費は 1 万円でございます。

第 8 条棚卸資産の購入限度額は2,107万5,000円と定めるものでございます。

3 ページをお願いいたします。

平成20年度下田市水道事業会計予算実施計画でございます。

まず、収益的収入及び支出の収入でございます。第 1 款水道事業収益は 7 億592万5,000円で、内訳といたしまして、第 1 項営業収益は 7 億172万3,000円で、内容といたしまして、1 目給水収益 6 億8,729万9,000円は普通給水436万立方メートル、特別給水 1 万立方メートルを予定しているものでございます。2 目受託工事収益520万円は、取り出し新設工事50件、分岐20件が主たるものでございます。3 目その他営業収益922万4,000円は、水道加入金及び

下水道業務受託収入が主たるものでございます。

第2項営業外収益は420万1,000円で、内容といたしまして、1目受取利息2万円は預金利子でございます。2目他会計繰入金408万円は、消火栓維持管理費負担金及び課長兼務負担金でございます。3目雑収入は10万1,000円を予定するものでございます。

第3項特別利益は車両売却益として、1,000円の科目存置を設置するものでございます。

5ページをお願いします。

支出で、第1款水道事業費用は6億8,527万1,000円で、内訳といたしまして、第1項営業費用は5億4,454万3,000円で、内容といたしまして、1目原水及び浄水費1億1,790万6,000円は、取水場、浄水場、導送水管の維持管理費でございます。2目配水及び給水費1億975万8,000円は、武山配水場及び各配水施設の維持管理費でございます。3目受託工事費1,158万4,000円は、給水装置の取り出し工事関連経費でございます。4目業務費4,642万9,000円は、検針及び料金収納等に関する経費でございます。5目総係費2,887万5,000円は、事業活動全般に係る経費でございます。6目原価償却費2億2,399万1,000円は、固定資産の原価償却費でございます。7目資産減耗費550万円は、改良工事に伴う固定資産除却費でございます。8目その他営業費用50万円は、工所用材料売却原価でございます。

第2項営業外費用は1億3,272万8,000円で、内容といたしまして、1目支払利息及び企業債取扱諸費1億2,678万4,000円は、企業債等の利息でございます。2目消費税及び地方消費税は504万3,000円を予定するものでございます。3目雑支出は90万1,000円でございます。

第3項特別損失500万円は不納欠損処分費でございます。

第4項予備費は300万円を予定するものでございます。

7ページをお願いします。

次に、資本的収入及び支出で、まず収入でございます。第1款資本的収入は2億5,700万3,000円で、内訳といたしまして、第1項1目企業債2億5,240万円は改良工事費及び第6次拡張事業の財源に充てるものでございます。第2項1目他会計からの出資金280万円は、老朽管更新事業、第6次拡張事業に対する出資金でございます。第3項1目水道負担金1,000円は科目存置でございます。第4項1目国庫補助金180万円は第6次拡張事業に対する国庫補助金でございます。第5項1目固定資産売却代金1,000円は車両売却代金の科目存置でございます。第6項1目負担金1,000円は科目存置でございます。

支出でございます。1款資本的支出は5億6,867万5,000円で、内訳といたしまして、第1項建設改良費は4億491万5,000円で、内容といたしまして、1目改良工事費3億9,357万円

は配水管改良工事関係で5路線、810メートルを予定。浄水場関係では浄水場耐震補強工事は浄水池ポンプ場電気室及び長瀬橋を、また単独工事では汚泥仮置き場築造工事を予定するものがございます。2目第6次拡張事業費674万4,000円は配水管布設工事でございます。3目固定資産購入費460万1,000円は量水器を購入するものでございます。

第2項1目企業債償還金1億6,375万9,000円は、企業債償還金の償還金でございます。

第3項1目国庫補助金返還金1,000円は、科目存置でございます。

9ページをお願いします。

平成20年度下田市水道事業会計資金計画でございます。受入資金は10億3,209万2,000円、支払資金は10億3,169万7,000円を予定し、この結果、年度末における資産残高は39万5,000円を予定するものでございます。

次に、11ページから18ページまでは給与明細書ですので、説明を省略させていただきます。19ページをお願いいたします。

既決分の債務負担行為に関する調書でございます。会計システムリース料の限度額は246万4,000円で、当該年度以降の支払い義務発生予定額の期間は平成20年度まで、金額は61万6,000円、財源内訳は給水収益でございます。上水道料金システム料の限度額は729万8,000円で、当該年度以降の支払義務発生予定額の期間は平成20年度から22年度まで、金額は465万2,000円、財源内訳は給水収益でございます。上下水道検針ターミナルリース料の限度額は301万4,000円で、当該年度以降の支払義務発生予定額の期間は20年度から平成22年度まででございます。金額は185万4,000円、財源内訳は給水収益でございます。落合浄水場耐震補強工事の限度額は2億2,400万円で、当該年度以降支払義務発生予定額の期間は平成20年度で、金額は2億2,400万円、財源内訳は損益勘定留保資金でございます。落合浄水場夜間等管理業務委託料の限度額は5,850万円で、当該年度以降の支払義務発生予定額の期間は平成20年度から24年度まで、金額は5,850万円、財源内訳は給水収益でございます。

次に、21ページから22ページまでの19年度下田市水道事業予定貸借対照表及び23ページの19年度下田市水道事業予定損益計算書につきましては、いずれも19年度の補正予算(第5号)でご説明しておりますので、省略させていただきます。

24ページをお願いいたします。

平成20年度下田市水道事業予定貸借対照表でございます。資産の部で1の固定資産は24ページ中段に記載してありますように固定資産合計は61億4,411万6,000円でございます。2の流動資産合計は1億688万6,000円で、資産合計は62億5,100万2,000円を予定するものでござ

ざいます。

25ページをお願いします。

負債の部でございます。負債の部で3の負債合計は1,184万9,000円、資本の部で25ページ下段に記載してありますように資本合計は62億3,915万3,000円で、負債資本合計は資産合計と同じ62億5,100万2,000円を予定するものでございます。

次に、26ページをお願いします。

平成20年度下田市水道事業予定損益勘定計算書でございます。1の営業収益は6億6,831万円、2の営業費用は5億3,529万5,000円で、営業利益は1億3,301万5,000円を予定するものでございます。

次に、3の営業外収益419万6,000円から4の営業外費用1億2,768万5,000円を差し引きますとマイナス1億2,348万9,000円となり、この結果、経常利益は952万6,000円で、これに5の特別利益1,000円を加え、6の特別損失500万円と7の予備費300万円を差し引きますと当年度純利益は152万7,000円を予定するものでございます。

以上、大変簡単ではございますが、議第32号 平成20年度下田市水道事業会計予算の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長（増田 清君） 議第22号より議第32号までの当局の説明は終わりました。

ここで午後1時まで休憩といたします。

午前 1 1 時 5 3 分休憩

午後 1 時 0 分再開

議長（増田 清君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

議第22号から議第32号までについて当局の説明は終わっております。

これより各議案ごとに質疑を行います。

まず、議第22号 平成20年度下田市一般会計予算に対する質疑を許します。

7番。

7番（田坂富代君） 福祉事務所に3件、健康増進課に2件、建設課に1件質問いたします。

予算説明資料のほうで伺っていきます。

67ページ、コードナンバー1006、災害時要援護者支援対策事業について伺います。

支援対策用地図システム導入と支援対策用地図システム、これ、2つ、33万7,000円と30万円予算がついていますがけれども、この内容を説明してください。

71ページ、コード番号が1250、老人憩いの家管理運営事業について、白浜老人憩いの家の解体の予算が出ていますけれども、この解体後の対策、恐らく白浜老人憩いの家をいろいろ利用されてやってきた団体があろうかと思いますが、解体後はどのような形で活動をされることになっているのか伺います。

73ページ、コードナンバーが1751、生活保護費支給事業、年々増加しているんだと思うんですけども、生活保護の受給者の年齢がどのくらいの方が多いのか。それからもし男女比がわかれば教えてください。

次に、健康増進課のほうにお伺います。77ページ、コード2040、母子健康相談指導事業について、母親学級の回数、それからゼロ歳児健診のことですけれども、ゼロ歳児健診が乳幼児健診に含まれているのかどうかを聞きます。それから赤ちゃん教室の回数、それから健康指導の内容も伺います。

それから79ページ、コード番号が2152、健康づくり事業について伺います。国保のほうのメタボの事業との関連性を伺います。

次に、建設課のほうに伺います。97ページ、コード5160、景観計画策定推進事業、これの景観計画策定業務委託、20年度で300万予算がついています。21年度も300万つくことになっているようですけれども、この委託先を伺います。

以上です。

議長（増田 清君） 番外。

福祉事務所長（内田裕士君） 先に福祉事務所のほうをお答えいたします。

100事業の関係ですけれども、災害時要援護者支援対策事業というので、これ、20年度に初めて行うものでして、災害時における要援護者の避難支援の計画のリストを作成するための事業でございます。先ほどもありました委託料というのは、そのシステムをやる地図ですけれども、その地図上に、これからやるんですけれども、手挙げ方式で情報公開というか、個人情報絡みがありますものですから、各高齢者の方たちに通知を出しまして、その上で、その地図上に落としてもいいよという方に対して、地図上に落として、それを民生委員さん等にお配りしまして、地区ごとの、それでもし万が一災害等がございましたときに、ここにはこういう方がいるよという、そういう避難とか、そういう援助をするために作成するものでございます。

あと、1250事業の老人憩いの家のほうですけれども、白浜の老人憩いの家、これ、平成21年、来年の3月31日で土地の貸借が切れる関係で、地主さんのほうにご相談しましたら、も

う返してくれないかというものですから、そうしますとこっちのほうもできませもので、とりあえずその場で取り壊し費用として、計上させてもらいまして、あとその後の利用なんですけれども、利用は原田のほうに白浜公民館がございまして、そこなんかをちょっと遠いんですけれども、そこを利用していただいたりとか、もし総会をやるんでしたら、小学校の体育館のほうに近いものですから、そういうところを利用していただくような形でお話は進んでいます。まだいいよというわけではないんですけれども、そういう形でございます。

1751事業の生活保護者の関係なんですけれども、資料が19年3月31日現在になりますけれども、よろしいでしょうか。20歳未満の方が27名、20歳から40歳未満の方が16名、40歳から60歳未満の方が51名、60歳から70歳未満の方が79名、70歳以上が79名、このときで252人が生活保護の対象者になっております。

先ほどありました男女の比というのは、申しわけないんですけれども、出してなかったものですから、以上でございます。

議長（増田 清君） 番外。

健康増進課長（河井文博君） 乳幼児健康検査の関係でございます。

まず、離乳食教室というのが5カ月児を対象にやっております、第三木曜日、それからお誕生日教室、1歳児を対象にやっております。それから1歳6カ月健康診査、2歳児の健康相談、それから2歳6カ月の健康相談、3歳児の健康診査、この間、話をした出産のときの関係で健康育児相談というのを母子手帳を交付するときにやっております、あと母親学級ですが、これは偶数月、要するに4月、6月、8月、10月、12月の毎週木曜日ということで、例えば4月ですと7月と8月の出産予定の方とか、それから6月ですと9月、10月の出産予定の方とかという形でやらせてもらっています。

あと、メタボ等の絡みで健康づくり事業ですけれども、これは、あくまでも歯科保健事業、歯の関係とか、それから食推、食生活の推進運動というんですか、それとか、あと健康づくりのメタボとは別な事業でやっております。

以上です。

議長（増田 清君） 番外。

建設課長（井出秀成君） 景観計画の策定業務委託の委託先なんですけれども、20、21年度と債務負担行為を予定していますけれども、新年度ですので、新年度に入りまして、諸手続をとりまして、早々に業者を決めていきたいと思っています。まだ、業者は決まっておりません。

議長（増田 清君） 7番。

7番（田坂富代君） ゼロ歳児健診のことをもう少し伺いたいんですけども、ゼロ歳児健診は、今やっていないということでしょうか。

議長（増田 清君） 番外。

健康増進課長（河井文博君） すみません、ちょっとそこは把握してないものですから、ゼロ歳児、すみません、後でよく聞いておきます。

議長（増田 清君） ほかにございませんか。

5番。

5番（鈴木 敬君） 幾つかお伺いします。

まず、歳入のほうのことなんですけれども、一つは市税のほうで市民税ですね。市民税が今年また少し減っていますよね、市民税が、それが、19年度に地方譲与税ですか、所得譲与税が廃止されて、その分だけ市民税のほうに回ってきたと思うんですね。19年度の予算が若干上がったんですけれども、それに比べてもまた市民税が減ってきています。先ほどの説明の中でも、企画財政課長は景気の状態だとか、人口の問題だとか言うておられます。大体それだと思いますが、もう一度、はっきり市民税が、個人税、法人税も含めて、減っている原因をどういうふうにとらえるのか、市として、どういうふうにとらえているのか、まず、1点、はっきりとお答え願います。

2点目は、固定資産税ですね。固定資産税はこの景気状況が悪くなって、下田市の地価も大分下がっているというふうな中で、固定資産税自体は若干微増ですよ、20年度も少し上がっています。これは、どういうふうなことが考えられるのか、そこら辺をちょっとお聞きします。

それと、固定資産税に関連してなんですけれども、車の放置車両とか、船の放置漁船だとかと同じような形で、今、町なかに放置家屋みないなのがどんどん増えています。この間もある人から相談されたんですけども、蓮台寺の通学路にもう20年来放置された家があるよと、この間、風でトタンが吹き飛ばされて危ないよとかというふうなことを言われて、何とかならないかなんていうふうな相談も受けたんですけども、市と建設課のほうに相談したら、建設課ではそういう例は扱っていないというふうなことで、どういうふうになるのかは、どういうふうにして市としてかわるのかわかりませんが、そういうふうな形で、放置家屋がどんどん増えています。そこら辺のところの固定資産税は、どういうふうになっているのか。

また、さっきの問題に戻りますけれども、そういう放置家屋がもし周りの住民にとって危ないよとなったときには、どういうふうにしたらいいのか。その人、名義上の所有者ですね、その人がどこにいるのか、知ろうと思って市に問い合わせても、市は個人情報保護法の関係で教えられないというふうなことです。周りに明らかに害が及ぶのでも、それでも市は教えてくれないと、個人情報だと言って、というふうな今現実があります。そこら辺をどのように考えるのか、住民としてはこれからどういうふうに対処していけばいいのか、そこら辺をまず、そこら2つをお聞きします。

議長（増田 清君） 番外。

税務課長（村嶋 基君） まず、市税の関係でございます。

市民税、個人、法人とも多少下がっているということでございます。まず、個人市民税につきましては、去年より840万円ほど減でございますけれども、これにつきましては、先ほど財政課長のほうから説明がありましたように本年から、住宅借入金等特別税額控除というものが始まります。言うならば、今までの住宅借入金の控除を所得税で従来されておりましたけれども、それにつきましては、去年から所得税が減ったということで、控除しきれない方が出てきます。それについては、20年からは住民税のほうから控除します。そういう制度ができました。これについて、これが約1,000万円予定されておりますので、多くの原因がこれでございます。ただし、この控除が1,000万円程度でございますけれども、これは、すべて国のほうから交付されてきますので、税は減っても財政上の影響はございません。それで、所得につきましては、市民所得につきましては、今回はほぼ前年並みということで見込んでございます。

法人税につきましては、今年の19年の前期は製造業、金融業すべて好調ということでございましてけれども、今の状態を見ますと、製造業はある程度よろしいですけれども、サブプライムローン、そういう関係で金融のほうがどうかということでございます。現実においては、現在もっとひどくなっておりますので、この部分を減額したということと、まず、特例でございましてけれども、高額納税者につきましては、全国的に赤字という報道がされまして、その影響を減額ということで見込んでございます。

それと、固定資産税につきましては、固定資産税、土地につきましては、下田、いうなら東海岸はそんなに落ちてないと、今、落ちてないということでございます。それで、増額の理由といいますと一番大きいのは、徴収率が従前より上がっていると、かなり大きな滞納者が整理されたということで、収納率が上がっているということでございます。

空き家についてですけれども、空き家であっても、建物であれば税はかかります。それで、どうするのかということは、税のほうはどうしようもできませんので、ただ、だれの家だ、建物だということは、法務局のほうで調べていただきたいと思います。だれが払っているか、言うならば納税代理人ということにつきましては、私たちのほうからはお教えすることはできません。

以上です。

議長（増田 清君） 5番。

5番（鈴木 敬君） そういう放置家屋からは、それでは固定資産税とか、そういう税は、今、取っていないということなのかな、そういうふうな理解でよろしいのか。

それとあと、だれが所有者なのか、どういうふうな形でその所有者と連絡をつけていいのかということに関して、市は全くかかわらないと、そういうふうな事例が市内にあっても、市としてはかかわらない、これからもかかわっていかないというふうなことなのか、そういうふうな解釈してもよろしいのか、どうなのかということです。それはまた後で、お聞きします。

もう一つ、歳出のほうのことなんですけれども、大きく教育費とか、観光商工費だとか、農林水産業費、そのことで私が言うのは、やはり商工費なんですけれども、商工費、20年度予算で1億2,349万8,000円計上されております。言うのもばからしいんですけれども、平成11年の2億から比べればほぼ半分です。キャップ方式でどんどん減らしていくということですから、減るのはやむを得ないのかというふうに納得してしまえばおしまいなんですけれども、それで、ここのやつを見ていたら、何かすごくショッキングな数字をちょっと発見したんですけれども、というのは平成19年度ですね、平成19年度、当初予算と19年度のこの間の12月補正予算のところの数字が、予算説明資料に載っているんですけれども、当初予算が84億8,700万で、12月補正予算のが89億8,100万ですね、増えています。約5,000万までいかないんですけれども、5,000万近く増えていますよね。5億ですか、5億ぐらい増えています。その中で見てみますと、ほとんどの総務費、民生費、衛生費、ほとんど増えています。少し増えています。減っているのが、唯一減っているというのが商工費ですよ。議会費が若干減っています。公債費も若干減っています。公債費が減っているということはいいいんですけれども、ほとんどの農林水産費、土木費、みんな補正の中で少しずつ予算を増やしています。観光商工費だけが当初予算1億3,076万3,000円、12月の補正のところでは1億2,684万4,000円、観光商工費だけが補正でも大分下がっています。

またさらに20年度予算は、さらにまた少なくなっています。これを見ると、単にキャップ制がどうのこうのじゃなくして、何かしら、市は観光予算、何か目のかたきにしているんですか。何か無理やり観光予算から予算をはぎ取ろうとしているとか、何かしら思うんですけども、この数字をどういうふうに解釈すればいいのか、これをまず市にお聞きします。

議長（増田 清君） 番外。

税務課長（村嶋 基君） 固定資産税の関係ですけれども、空き家であろうと税はかかっております、免税点以上であれば。その人が、だれが支払っているかということは、私どものほうはお教えできないということでございます。

議長（増田 清君） 番外。

市民課長（山崎智幸君） 空き家の関係で、住民等からどうかしていただきというのは、災害とか何かありますとうちのほうでは調査いたしますけれども、それ以外のときには、うちのほうは何ともできないというのが実情でございます。ですから、区長さん等ですね、そういうので調べていただいて、周りの住民の方等で対処していただいております。

以上です。

議長（増田 清君） 答弁をお願いします。

番外。

産業振興課長（滝内久生君） 商工の関係ですけれども、平成19年度当初予算、それから平成20年の当初予算を比べますと商工の部分については、かなり増えているんですが、私のほう6款の商工費を産業振興課で担当しておりますけれども、平成20年度予算は1,916万、平成19年度は1,396万4,000円ということで、約500万ちょっと増額の予算をご審議お願いしているところですけども。

議長（増田 清君） 番外。

観光交流課長（藤井恵司君） その中の観光費は減っております。19年度、20年度のことで言いますと、予算ですので、とりあえず人件費が1人減っています。計算上減っています。

それと、あとはそれほど大きなあれではないんですけども、少しずつ減っている部分がありまして、施設の維持管理だけはほとんど同等に維持管理していくということでありまして、あと観光のほうでは一応交流館の指定管理費用、多少減ることで予測して予算をしております。110万ぐらい減らそうと思っております。その辺が大きな減だと思えます。

以上です。

議長（増田 清君） 5番。

5番（鈴木 敬君） 一応観光立市下田ですので、観光面においても、それにふさわしい予算をつけていただけるように頑張っていたきたいなというふうに思います。

次に、支出について、細かいことについて二、三お聞きします。

一つは、0100事業ですか、臨時雇賃金が昨年1億2,963万円から1億6,186万まで大幅に増えています。これは、どういうふうな原因なのか、臨時雇賃金が大幅に増えているのはどういう理由なのか、現在どのくらいの人数を臨時雇いの中に何人ぐらい雇用しているのかというふうなことをひとつまず教えてください。

それと、2番目には240事業、地域振興事業の中に第4次下田市総合計画策定アドバイザー業務委託として50万円が計上されておりますが、これは、現在の第3次、総合計画に変わるものとして新たに第4次総合計画を策定すると、そのためのものだと思いますが、アドバイザー業務委託が、市の根幹、根本の計画を決めていくというアドバイザー業務委託にしたら、50万というのは、これ、業務委託としては非常に少ないのではないかと思いますけれども、どういうふうなアドバイザー業務委託の内容なのかというふうなことについて。

それとまた、これで一つの結局アドバイザー業務委託して、一つの冊子か何かにこういうふうなものがよいというふうな形でまとめるんだと思うんですけれども、先ほどの質問にもありましたように景観策定のほうだとか、伊豆縦貫道のほうの関係で、都市計画のほうで策定の経費が計上されていますよね。土木のほうで策定されています。同じように下田市、どうするんだというふうな計画案、これもそれぞれみんなアドバイザーに業務委託して、それで一つのパンフに、こういうふうなものですよというふうにまとめたので、それで終わりになると思うんですけれども、これまでも下田市は本当にいろいろな形で、そういうふうな冊子をつくってきたわけで、この第3次総合計画がそのようなものとまた同じようなことになってしまっただけは困りますし、どういうふうな形でそれを活用していこうとするのか、第4次下田市総合計画アドバイザー業務委託、これについて、内容をちょっと教えてください。

3つ目に241事業、ふるさと事業というのがなくなりまして、それが地域振興事業なんかと一緒にしたというふうなことらしいんですけれども、自治総合センターコミュニティー助成金、これ、宝くじのやつですよ。これが、収入のほうにも歳入のほうにもないし、支出のほうにも1001ですか、科目存置みたいな形になってはいますけれども、実際に全然宝くじからの助成金がないのか、聞いているところだと、須崎区の太鼓台をつくったとかいうふうなもの、それもコミュニティーの宝くじのお金をもらってやったというし、そういう要望というのは、まだまだそういうお祭り関係だけじゃなくて、自主防災関係等々についても、地

域の要望というのは、かなりあると思うんですけども、それが、自治総合センターコミュニティ助成金ですか、いわゆる宝くじのほうで全然予算に載ってないというのは、どういう理由なのか、それをお聞きします。

それと、4つ目で市税徴収事務費というのが、これまた大幅に増えています。1,372万が6,980万まで大幅に増えています。支出の項目を見てもちょっとわからないので、市税還付金が何か増えているみたいで、特に市県民税、所得変動、減額措置分というのがあって、これが何なのかよくわかりませんので、その辺、なぜ徴収事務費がこんなに増えているのか、それについてお聞かせください。

次に、先ほどの老人憩いの家のことなんですけれども、白浜老人憩いの家は解体されて、あと広岡東に老人憩いの家が残るわけなんですけれども、これもどうなるのか、地元もかなり心配しています。集中改革プランでは、もう平成20年度から廃止するほうなことになっていますけれども、どうなるのか、地元としてはやはりあそこはかなり利用度も高いし、残してほしいというふうな意向があります。こちら辺のところをどういうふうにするのか。

関連して公民館ですね。中央公民館初め地域のいろいろな公民館があります。これも集中改革プランによると平成20年度から廃止することになっていますよね。これ、どうするのか、今年度は予算ついていますけれども、この先どうなるのか、これもやはり地元にとっては大事な集会場みたいなやつで何とか存続させてもらいたい、市が見られないのだったら地域で何とか見たい、でも、改修とか等々は市にやってほしいとか、いろいろな地域の要望はあると思いますけれども、公民館、どういうふうにしていくのかについてお聞かせください。

最後に、南豆衛生プラントなんですけれども、南豆衛生プラントの負担金がまた8,200万から1億100万まで増えています。いろいろなことがあると思いますけれども、こんなに増えてやはり年々1億も市のほうからは出していかなければならないという、やはりこれまでも言われていますけれども、搬入ですね、し尿なんかの搬入、浄化槽残滓なんかの搬入、プラントに業者搬入、それについて、今無料になっている、そこら辺の有料化も、これ、これだけ負担金が多くなってくると、そういうふうなことも現実にやらなければならない時期にあるんじゃないかと思うんですけども、それについてのお考えをお聞きします。

以上です。

議長（増田 清君） 番外。

総務課長（系賀秀穂君） 臨時職員の予算が大幅に増えているのではないかと、こういうご質問でございます。

臨時職員につきましては、全体的には増加傾向を年々示しております。この主な要因は退職者の不補充ということが一つの大きな要因となっております。平成19年度におきましては、21人職員が退職いたします。4月1日の採用職員が7人でございます。原則的には現業の不補充という形をとっておりますが、やはり業務量との関係を考えますと退職された職員の補充が必要な業務もございます。したがって、退職された職員の不補充について、臨時職員で対応していかなければならないという現実がございますので、そういったことで、賃金のほうも増えている傾向がございます。

現在、2月末現在でございますが、臨時職員が107人おります。この107人の臨時職員の内訳でございますけれども、一般事務が18名、あとレセプト点検とか、あるいはタイピストとか、そういった職員がおりますけれども、多いのは保育士、保育士が23人ございます。それから、臨時の調理員、16人でございます。保育士について申し上げますと、平成19年度末で5人退職いたしますけれども、採用は1人でございます。こういった状況がございます。これは、どうしてかといいますと、さまざまな要因があるわけですが、一番大きな要因となっておりますのは、やはり財政上の問題ということでございまして、その問題をやはり臨時職員の雇用という形をお願いせざるを得ないと、そういう実情がございます。

この臨時職員の予算づけに当たりましては、現課から一応要望が示されます。この要望に対しまして、財政、それから予算を受け持っております総務課、ヒアリングを何回も重ねまして、果たして絶対的に必要な職員であるのかどうかということを入念に行いながら、最終的に予算づけという形となるわけです。今回、20年度予算の中で新たに発生した、してくる事業、例えば放課後児童クラブ、この事業を稲生沢小学校で新たに展開していくということをご予定させていただいております。これに対しましても、臨時職員が必要になるわけございまして、予算上では2人分ということで、約350万円ほどの人件費がかかる計算になっております。こういった諸々の積み上げの中で、ご指摘のような増額になっているということでございます。

以上でございます。

議長（増田 清君） 番外。

企画財政課長（土屋徳幸君） まず、第4次総合計画の策定業務に係りますいわゆるアドバイザー委託でございます。50万円ということで計上させていただいております。この件につきましては、ご案内のとおり、現行の第3次総合計画が2010年をもって終了いたしますので、その後継の第4次の総合計画を策定するためにその準備として、準備作業に20年度から入る

というものでございます。ご案内のとおり、総合計画については、下田市の全体の今後10年間の基本的な事業執行計画の根幹をなすものでございますので、そういった意味では、それなりに慎重に作成を進めていくという状況の中で、今回の50万については、この策定におけるいわゆる技術的なものも含めましてのアドバイスを受けるといふ、そういう状況の委託料の50万円でございますので、50万が多い少ないという部分の論議は一方ではあろうかと思いますが、最終的に計画を策定する段階においては、多少なりとも予算計上も必要になる可能性もあるという状況の中の前段の作業ということで、ご理解をいただきたいと思っております。

それから続きまして、自治総合コミュニティーセンター助成金の補助金の関係でございますが、これについては、また、例年やらせていただいているものでございますが、いわゆる箇所づけ等がはっきりした時点での補正等によつての対応ということでの科目存置というところでございます。

以上です。

議長（増田 清君） 番外。

市民課長（山崎智幸君） 市民課です。

今、総務課長からお話がありましたけれども、自治総合、この関係で防災関係なんですけれども、現在下田市には48の自主防災会がございます。そのうち申請、平成19年度におきましては、4カ所ほどありまして、申請を行ったわけなんですけれども、全部だめということになりましたものです。

また、平成20年度においても、とりあえずそういう要望が出てこようかと思っております。とりあえず申請はいたしますけれども、結果がちょっと、これ、日本全国なものですから、かなり件数が多いんじゃないかならうかと思っております。それで、当たりというか、もらえればよろしいんですけれども、外れるケースが多いということになっております。

以上でございます。

議長（増田 清君） 番外。

税務課長（村嶋 基君） では、税務課でございますけれども、賦課徴収費が伸びているということでございます。これは、質問の中にありましたように市税還付金が大幅に予定されるということでございます。予算書のページ数になりますと70、71の0472、市税徴収事務を見ていただければわかりますように今年度の償還金利子及び割引料、これは還付金と利息でございますけれども6,240万4,000円、前年に比べまして5,660万円増加しております。これにつきましては、一つずつでございますけれども、2番目の下から5番目ですか、市税還付

金、市民税、法人税と書いてあります。これには、法人市民税の還付でございます、2,000万円を予定しております。

これは、先ほど説明もありましたように、ある高額納税企業が決算で3月決算で赤字になるという報道がされております。それにつきまして、予定納税されている部分が還付の可能性が高くなっているということで、これが1,400万円、それ以外に最近原油高、原材料の高騰、あと金融不安ということで、前期よかった業者が中間決算を見て予定納税されております。いうなら利益が下がりますと、この税額が還付がでてきますので、それを見込みまして2,000万。

それと次のページ、73ページの2段目にあります市税還付金、市県民税、所得変動減額措置分3,900万というところがございます。これは、来年度だけのことでございまして、これにつきましては、この間の税源移譲の関係で所得税は1月1日から、住民税は6月分から、だから、19年と19年度分という、いうならタイムラグといいますが、そういうのがありまして、19年に所得が減って、所得税が課税されなくなった人など税源移譲に伴う所得税率の変更による税負担の軽減の影響を受けず、個人住民税率の変更による税負担の増加の影響のみを受けの人が出ております。これにつきましては、税源移譲により増額となった個人住民税額からこの額を減額するという制度でございまして、既に徴収されておりますので、税額が減額後の所得割額を超える場合には還付または充当ということでございまして、当市におきましては、市民税分が2,130万円、県民税分が1,770万円の3,900万円が見込まれております。

なお、県民税分1,770万円につきましては、県より措置されるということでございます。ですから、2,130万円分が市民税分と還付ということになります。それと、下から2番目の還付加算金につきましては、還付する場合の利息でございます。

議長（増田 清君） 番外。

環境対策課長（藤井睦郎君） 南豆衛生プラントの負担金の前年に比べての増加に対するご質問でございます。そして、その有料化はという使用料のことでございますが、やはり20年になりますと、建設して3年ということで、ランニング的な部分の修繕という部分、消耗的なものの修繕の増とまた起債の償還の部分の元金償還が入ってくるというような中で、増になっておりまして、その分が負担金の増にもなっております。今後、その推移も徐々にまた額が上がっていくという経過をたどることに計画になっておりまして、そういう中で、この使用料につきましては、建設当時、議会のほうで議論、論議がなされたということもお聞きしております。それではそのときなぜということで、要するにこの維持管理の部分がどのく

らい実際にかかるかまだ不透明な部分があるので、そういう部分を見ながら、経過を見ながら、もう一回使用料を設けていくというようなことをちょっとお聞きしております。そういう中で再度、今、実際に今度20年になれば3年になりますので、そういう状況もちょっと見えてきますので、また議論をしていくことになろうかなとは思っています。

以上でございます。

議長（増田 清君） 番外。

福祉事務所長（内田裕士君） 福祉事務所のほうですけれども、先ほどの広岡の老人憩いの家の件なんですけれども、老人憩いの家の看板自体は外してもいいよということで話が進んでおまして、あと、その後のことを今、広岡3区の区長さんと話し合いをしているところでございます。地元の要望があるということですのでけれども、なるべくできましたら、そういうのにこたえられるように話し合いをしていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（増田 清君） 番外。

生涯学習課長（鈴木布喜美君） 公民館の統廃合ということで、集中改革プランの中にあるということで、最終的には中央公民館を除いた11館を統廃合するというような形になっています。ただ、やはりこういう話は昔からあったんですけれども、公民館も木造と非木造があります。ついては、私、今年度全面的に公民館長さんには、その辺の話を過去からしてありましたが、現実的に私、11地区全部区長さんとお会いしました。なかなかこれをもたらってくれといっても、うまくいく話ではないのが実情であります。木造分の公民館が6カ所あります。それについて、現実的に来年度話をして、地元で強烈に市が一方向的に押しつけるのではなくて、話をしながら何とかいかなくは、廃止の方向で地元で持ってもらおうと。そして、非木造については、今後順序的には次の段階になるのかなというふうを考えておりますが、来年度はその折衝をしていきたいというふうに思っています。

議長（増田 清君） ほかにございませんか。

1番。

1番（沢登英信君） 平成20年度の予算の特徴は財政再建3年目と、こういうことだろうと思うわけです。そうしますと、再建のための歳入をきちりと確保しているかと、間違いなく査定をされているのかと、こういうことがまず問題にされなければならないと思います。そういう点からいきますと、地方再生対策債、これは新たな制度として国によってできて、結果的に交付税が0.3%の増になると、施政方針で言っているわけですが、予算上、

具体的にどの金額でどうなっているのかという点について、まずお尋ねをしたいと思います。地方財政対策債及び交付税の算定がきちり間違いなくなされているのかということのご確認をまずいただきたいと思うわけであります。

そして、19年度におきましては、税源移譲ということで予算上は1億7,000万、決算段階では恐らく2億円ぐらいの税源移譲があると、特に市民税ですね、個人、法人含めて、あったと記憶しているわけですが、今年度の査定においては、この税源移譲分はどのように算定がされているのか。

そして、先ほどのお話ですと、石油等の値上げ等によって還付が大分増えているということの査定をして市民税が減になると、こう述べているわけでありますが、その部分の還付が確かに間違いがないものなのかどうかと。そして、その報告の中では県にかかわるものについて、あるいは一部国にかかわるものについても、別な形で補てんがされると、こう説明しているわけですので、この予算上、その点がどのように、どこの部分で補てんをされているのか、明確にしていきたいと思うわけであります。

そして、3点目は何といたしましても、大変な滞納額を抱えている中で、新たに徴収の体制を形づくり、税務課の皆さんが頑張ってきたという経過があるかと思うわけですが、現時点での滞納額は幾らになって、徴収率をどのぐらい見込んで現在市民税、固定資産税及び市民税を含めて、特別土地保有税も含めて、査定が予算化されているのかと。そして今後、この大変な10億近くになっております未収金、滞納額をどう措置をしていくのか。県におきます滞納整理機構等々も利用されるということではありますが、それらの結果の収納にどのような反映しているのかと、この予算上、それらのものが見えていないような気がしますので、ご説明をいただきたいと思います。

まずもって、歳入のほうだけとりあえずお尋ねをしたいと思います。後ほど、歳出を含めて質問させていただきます。

議長（増田 清君） 番外。

企画財政課長（土屋徳幸君） まず、歳入のほうのいわゆる交付税の関連を絡めまして、財源対策債、臨時財政対策債の関係のご質問でございます。

結論から言いますと、適正に算定されているのかというご質問でございますが、我々といったしましては、先ほど当初予算の概要説明の中でも触れさせていただきました。特に、財源の根幹をなします依存財源等の根幹をなします交付税の関係の算定については、できるだけ前向きといいいますか、多目に財源確保ができるという前向きな形での算定をさせていただ

たところでございます。国の方向性からつきますと地方交付税の財源確保については、国もそれなりに努力をしているようでございまして、交付税の財源の確保のために交付税関係で借り入れた償還を繰り延べたりして、交付税の財源を苦肉の策として、国も例年並みの額を確保したというふうに聞いております。

いわゆる地方交付税の流れの中で三位一体の話が当然加わってくるわけございまして、交付税の見直し等も当然国はされているわけでございます。そうは言いつつも、交付税がそういった意味では、全体総額ではだんだん減ってきているのは事実でございますけれども、今回のこの平成20年度の地方交付税の特色というのは、先ほど総枠の説明の中でも触れさせていただきましたが、特に地方再生対策費という従来にない項目を設定いたしまして、いわゆる地域の国の各地域の地域間格差をできるだけ是正しようというところの配慮がなされているところがございます。そういった意味での当市の状況といたしましては、今、申し上げた地方再生対策費が約7,400万ほど見積もらせていただいていると。あくまでも交付税にいたしましても、臨時財政対策債、いわゆる交付税を論ずる上においては、当然交付税もそうでございますが、それに変わる臨時財政対策債並びにいわゆる特例交付金とのこの3本が一体となって、国の施策の中でどう動いているかを判断するべきものでございます。

そういう状況の中でまず交付税については、地方再生対策費ということの特別枠でとりあえずは地域間格差を是正しようという国の方針に基づいて、一応下田市としては7,400万を新たに組み入れさせていただいているという状況の中で、これはあくまでも地方財政計画に基づく試算でございます。議員ご案内のとおり、交付税も数回にわたって分割ではないですが、納付されるものでございまして、最終的な金額は補正等々によつての確定するものでございます。当初の予算段階では、あくまでも国の地方財政計画に基づいた計画の中での推計ということで、我々としては先ほど申し上げたとおり、前向きな形での上計をさせていただいていると。そういった意味で、7,400万の反映が普通交付税においては、全体で当初21億程度の普通交付税を見込んでいたのですが、7,400万の新たな取り組みも想定されましたので、最終的にまとまったのが21億8,000円という交付税の金額にさせていただいたわけでございます。

一方、特別交付税については、約1,000万ほどの減額になっております。これは、先ほど申し上げたとおり、交付税については、特別交付税については、合併やそれから災害等々に重点的に配分されるという国の方針がございますので、そういった意味での影響がこちらにあらわれてくるということでの減額というふうに見込んでおります。

臨時財源対策債については、そういった意味で全体的な交付税のバランスの中で、許される範囲の臨時対策債として2億4,000万を計上させていただいたと、そういうことの中で、ほかに交付金については、一定のルールにおいての児童手当分とか、恒久減税分等々の特例交付金も見込ませていただいた上でできるだけ財源として、確保できる範囲内のものを前向きに積極的に計上させていただいているというのが実態でございます。

以上です。

議長（増田 清君） 番外。

税務課長（村嶋 基君） まず、税源移譲分がどのくらい市民税にということでございます。

うちのほうの19年度の決算見込みの中で、税源移譲分が約1億8,000万円程度ということが見込まれております。それが次の20年度にも見込まれているということでございます。

それと、還付金等のところは控除の関係でどのように財源措置がされているかということでございますけれども、まず、1点目の住宅借入金等特別税額控除の創設の関係の還付金の賦課控除分の措置でございます。まず、これは22ページですね、すみません、20ページと21ページの下段、10款地方特例交付金、1項地方特例交付金、1目地方特例交付金の1節地方特例交付金2,100万円のうち02に減収補てん特例交付金というのがございます。これが、住宅分の1,000万円の国から来る交付金でございます。

それと、還付金、県税分でございますけれども、それにつきましては39ページの上段にあります16款の県支出金、3項委託金、総務費委託金の2節徴税費委託金7,260万円とあります。この中に減税分1,770万円が含まれております。この中には県税徴収委託金とこの還付金の2つでございます。

それで、滞納額につきましては、今年度見込みにつきましては、9億円を切るかどうかということになります。これについては不納欠損分がどれだけ行かうかということで変わってくると思いますし、この税源移譲分につきましては、やはり1億8,000円から2億円の調定が多かったということになりますとどうしても、徴収率は下がりますので、その分、滞納繰越額が増えるということでございますので、そのぐらいになるのかなと。それで、本年、20年度の徴収率につきましては、現年96.5%の確保をすべての税をまぜまして96.5%を見込んでございます。

それと、還付金がかなりちゃんと見込んでいるかということでございますけれども、先ほど言いましたように法人税につきましては、一番大きい会社について、これは3月で突然何かで黒字になるかどうかそれはわかりませんが、今の現状につきましては、予定納税額

がもう納税されておりますので額はわかっております。

それと、この軽減措置分につきましては、いうならうちのほうも試算ということで、これは7月1日から7月末日までに申告を受け付けるものでございますので、額はわかりませんが、このくらいは減るだろうと、大きい額ですと予備費とか補正等が難しいということで、うちのほうの試算どおり載せさせていただきました。

それと、滞納整理機構につきましては、どのように見込んでいるかといいましても、滞納整理機構は来年からやるということで、310万円の支出は予定しておりますので、できれば300万円前後の収入は得たいと。

あとは、そのようにある程度選んでということになります。ただ、現実的におきまして、この滞納整理機構の大きな要因といいますが、アナウンス効果と、言うならばこれができましたよということで、皆さんにお知らせいたします。それについて、やはりこういう機構に回しますとかなり処分が厳しいですので、先にうちのほうの納税相談に乗ってくるとか、分割納付が行われるか、そういうのが大きいということで、それについては、全部滞納繰越額の徴収という中に含まれているということでございます。

以上。

議長（増田 清君） ここで質問者をお願い申し上げます。

質疑の途中ですが、ここで10分間休憩したと思いますが、よろしゅうございますか。

10分間休憩いたします。

午後 2時 1分休憩

午後 2時 11分再開

議長（増田 清君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、議第22号の質疑を続けます。

1番。

1番（沢登英信君） 大変わかりやすくご説明いただきましてありがとうございました。

地方再生対策費なる交付税はそうしますと、今年度だけでとどまるものではなく来年も再来年も各自治体の地域間格差を埋めていくための一つの制度としてあるのかと、その継続性はいかにという点について、重ねてお尋ねをしたいと思います。

それから、観光地としての下田市の一つの指標になりますのは、入湯税だろうと思うんです。入湯税は70万減になっていると、こういう見方をしているわけではありますが、どうい

見解で下田市の経済、特に観光にかかわる入湯税について、どういう見解で70万減にしているのかということをお尋ねしたいと思います。

またあわせて、今日大変話題になっております地方道路譲与税、これについてお尋ねしたいと思います。100万の減ということで、減額を見込んでいます。一方では今、国会で論議されているところと思いますが、全く譲与税がゼロになってしまうのではないかみたいな風潮も一方でもあるわけですが、どういう見解で2,300万の予算措置をされたのかお尋ねしたいと思います。

議長（増田 清君） 番外。

企画財政課長（土屋徳幸君） まず、第1点の地方再生対策費の今後の見通しについて、どうであるかというご質問でございます。

いわゆる先ほどから申し上げたとおり、国の政策がある程度地方に公表されるといいますか、ある程度の内示がされるのがいわゆる地方財政計画に基づいて、地方財政にどのような計画が盛り込まれるかという説明を毎年2月上旬に担当課長会議で公表されるわけでございます。そういう状況の中で、平成20年度については、地域間格差是正を一つの目途にいたしまして、地方再生対策費というものが項目として新たに加わったものでございます。これが、今後ずっと続くのかどうかというのは、私も何とも申し上げようがない状況であります。来年は来年で新たにまた来年の2月には、同じように地方財政計画というものが策定され、国の指針というものが明らかになると思いますので、その段階でまた継続するのかということが、新たに出てくるのではないかというふうに考えております。

それから、譲与税の関係でございますが、今、議員がおっしゃっている自動車重量譲与税とか、地方道路譲与税については、特に制度的になくなるというものではないわけですが、当面の段階ではですね。ですから、とりあえずは見込みをさせていただいているというのが状況でございます。それから、所得の譲与税については、制度改正でなくなったというのは事実でありますけれども、この自動車重量譲与税とか、地方道路譲与税については、とりあえず現行制度上はまだ残るという前提で計上させていただきました。

これは、あくまでも先ほども大分申し上げている国の地方財政計画に基づく見込み数値でございますので、最終的に決算で増えるのか、減るかというのは明らかにはなるとは思います。が、とりあえず今の財政計画の中で算定している範囲内では一応若干は減る、100万円程度は減るのかなという部分については、やはり今後の財政状況等によって、国の財政状況等によって、国の財源確保の財政状況等にとって、変動されるものと理解しておりますので、そ

の計画の範囲内で計上させていただいていると、そういう意味合いでございます。

以上です。

議長（増田 清君） 番外。

税務課長（村嶋 基君） では、入湯税につきまして、予算書の16ページと17ページをお開きください。

入湯税につきましては本年度9,420万と、前年度に比べて70万円減ということでございますけれども、これは現年と過年度繰越分の数字の差異ということでございまして、まず、現年課税分につきましては、9,220万円の予算でございますけれども、これは前年より130万円増額となっております。これは今の下田の宿泊者が1万以下、安い人が増えているということで、1万人増ということを見込んで130万円の増でございます。

それと、滞納繰越分200万でございますけれども、前年は300万でしたか、言うならば本年度1件大きな滞納が整理されたということで、滞納額が繰越額も減りますので、200万を予定しているということで、言うならば、現年課税分の増えたものより滞納繰越分が減ったということでございまして、入湯税、お客が減っているということではございません。1万人の増を見込んでおります。

議長（増田 清君） 1番。

1番（沢登英信君） 観光のほうも人数的には活気を呈するように見込んでいるということでもありますのでわかりました。

それでは、歳出のほうに移りたいと思いますが、まず説明資料の10ページであります、投資的経費が構成比の9.6%ですか、8億2,900万だということ普通建設費等がその中心になるかと思いますが、投資的経費の主なる事業はどういうものなのかという点をお尋ねをしたいと思います。そのことが市の経済が市民の要求とどう結びついているのかというような観点で、ご答弁をいただくとありがたいと思います。

それから、今年度の予算の特徴は何といても災害に対する対応をしていこうと、していかなくやいかんと、こういうことが読み取れるわけですね。先ほども質問がありました要支援者への地図をつくろう、障害者のための地図をつくろうとか、一定の中学校の体育館等は地震対策ではないかもしれませんが、含めてあるわけですが、あるいは急傾斜地への対応とかとあるわけですが、大変いびつな対策だ、対応だというぐあいには言わざるを得ないんじゃないかと思うわけです。22年までに耐震の公共施設をして、27年までにやるんだということですから、その期間どうしているのかということになるわけですね、地震が来な

いわけじゃないと。そうしますと、鉄筋の大きく費用もかかるものもあろうかと思えますけれども、そうでない木造の部分も金がないからやらないではなくて、一定の命を守るということの対策は必要だと思うわけです。完全なものはできないにしても、一定の措置をすることが必要かと思うわけですが、それらのものがどのように検討されているのかと、予算化されているのかと、あるいはされていないのかという点をお尋ねをしたいと思うわけがあります。

そして、そういうことでいきますと、市内経済を活性化するというようなことになりまして、中小の生活道路あるいは河川を維持、修理をしていくということが大切な市の仕事だと思うわけでありまして。かつては1億を超えるような予算措置がされているにもかかわらず、2,000万を切るような仕組みに土木関係の費用も維持管理費がなっているのではないかと思うわけですね。実体的には道路や河川の修理が当然必要になってくるわけですから、ちょっと雨が降れば崩れるという形になるわけですので、それらの対応をどうするのか。

そしてまた、それらの費用は市内の経済を非常に活性化していくし、小さい事業所の人たちにとっては、市の仕事が大きなきらになると、こういうことになろうかと思うわけですが、そこら辺が全く予算措置がされていないのではないかと思うわけですが、予算がなければどのようにフォローをしていくのかという点について、お尋ねをしたいと思うわけでありまして。

あわせてであります。22年までに策定してということですから、そうであれば今年度は何をやるのと、地震対策の計画ですね、そういうこともあわせてお尋ねをしたいと思えます。

もう一つは、やはり子育ての支援を進めていこうということが予算の特徴になっていると思えます。学童保育を稲生沢地区でやろうというような計画になっておりますし、子供のための教室、放課後教室をやろうということのようでありまして、そこら辺についての教育委員会としての方向づけ、見解を明らかにしていただきたいと。応援したいとの意味合いで、明らかにしていただきたいと思えます。

それから、一般質問の中では、第三保育所の子育て支援事業のみだというような見解であったんじゃないかと思うんですが、この説明の中では中公民館と第三でやると、こういうぐあいにならているようでありまして、その実施方についてどんな方向で進めるのかと、そして僕のほうの要望は当然市民へのサービスを提供するわけですから、こういうサービスをしますよという意味合いでの当然実施要綱なり条例をつくるべきだと、こう言っているわけですね。もう第三保育所では10年近くやってきているわけですから、それにもかかわらず、市民サービスへのこういうサービスを提供しますという約束事を市民に当局はしていないとい

うことですから、全くそれではいけないと思うわけですので、そこら辺の見解をあわせてお尋ねをしたいと思います。

議長（増田 清君） 番外。

企画財政課長（土屋徳幸君） まず、ご質問の1点目の投資的経費の内容でございます。平成20年度新年度予算の投資的事業については、先ほど議員がおっしゃったとおり、投資的経費は8億2,900万という金額になっております。この主な内容でございますけれども、先ほど来、たびたび触れさせていただいておりますけれども、焼却炉の改良事業が大きな要因を占めております。本年度においては約5億200万ほどの予算額となっております。

そのほか須崎漁港の水産基盤整備事業8,400万とか、いろいろな内容がございますが、逆に減った要因といたしましては、先ほど申し上げたとおり、外浦の災害対策緊急海岸整備モデル事業、それが事業終了に伴いまして、ゼロになったというところで前年対比では約2,500万ほどの事業費の減という形になっております。

そういった意味では、先ほどお話がありました道路維持事業について1,700万ということで、そういった意味では前年対比400万ほどの減になっているところでございます。そういう状況ではございますが、そのほかに逆に増えた要因としては、県営港湾事業や県営の街路事業の負担金等々が逆に増えている要因でございます。

また、特別に新たに新設ということになりますと、いわゆる下田中学校の屋内運動場の改修事業としての2,800万が増えた大きな要因の一角を占めているという状況でございます。逆に平成19年度、前年度の当初段階での対比では1億8,000万ほどの増ということで、その額が大きいか少ないかということについては、総体的な予算枠の中での論理ということになるかと思うんですね。要は財源の確保、いかに確保するかということにもくるものだと思います。議員ご承知のとおり、当初予算段階においては、80数億という段階においても、決算段階での予算規模といたしましては、90億、100億というような規模に最終的には膨らんでいるわけですね。だから、そういう状況の中で年度当初はこういう形でのスタートであっても、先ほどの道路維持費ではないですが、必要に応じては補正等々によって、予算規模が膨らんでくるのは事実でありますし、その予算規模が膨らんでくるもとなるのは、的確な財源確保ができる見通しが立った上においては、それなりに対応していくのではないかなという考えであります。

そういう流れの中で、それでは耐震の関係をどう考えるのかというお話です。要するに耐震補強計画によりますと、平成27年度までには100%達成というような形での方向性を打ち

出しております。そういった意味において、これが果たして一方では事業としての必要性は十分感じているわけでございますけれども、逆に財源確保がそれに対応できるのかというところが、一方では非常に難しいところであります。

特に、議員ご承知のとおり、従来の事業執行のあり方というのは、一般財源で確保できない分については、起債等々によってのいわゆる借金である程度財源を確保するという、そういう手法で今までは可能性を見出したわけでございますが、ご案内のとおり、実質公債費比率等々の国のいわゆる再建化計画に基づいた一つの枠組みがもう示されているわけでございます。いわゆる実質公債費比率18%を超える自治体については、それなりに起債も非常に制限がある、そういうことの状況の中で、一般財源以外の財源を確保するというのは非常に困難な状況にあるのは、議員も十分ご承知だと思っております。そういう意味において、早目に見えるだけ耐震化を進めたいということであるなら、まず前もって、その実質公債費比率という枠をいかにクリアするのか、そういうことによって新たな財源の確保の道が見出してくると、そういう状況の中で我々望んでいる喫緊の課題である耐震補強等の実施の見通しも先が明るくなっていくということがありますので、まずもって、財政再建を進めようという状況の中で単に歳出の削減ということではなくて、全体的な効率が上がるようないわゆる施設の統廃合等々によっての経常利益の削減もできるだけ同時に並行に進めながら、そういう形での対応をしていきたいというふうに考えているところであります。

議長（増田 清君） 番外。

学校教育課長（金崎洋一君） お尋ねの子育て支援の新年度に向けての対応はどのようになっているのか。また、センターの活動内容、これについてのお尋ねだったかと思えます。

昨年12月に放課後子供プランの推進ということで、意見書をいただいております。この中に放課後児童クラブ、現在下田小学校で既に開設をしておりますけれども、これに加えて平成20年度から稲生沢小学校に新たに開設すべきだと、加えてそれ以外の条件の整うところについても順次開設をすべきという意見書をいただいております。これにつきまして、新年度予算では、備品の購入ですとかの予算をこれからまたご審議をいただく予定であります。

センターのほうでございますけれども、現在、第三保育所を拠点に活動を続けております。新年度につきましては、先ほど財政課長、企画財政課長のほうからお話がありましたけれども、今の第三プラス公民館ということでもいただきましたけれども、私どもの気持ちとしましては、公民館を含めて他の保育園でも、これが実施ができるか否かを検討してまいりたいと思えます。それはどういうことかといいますと、今、行っております制度が平成21年度で廃

止になります。その後に来る状況というのが、3つほど示されておりまして、地域のほうへ出向いてから活動を継続していくような方向づけがなされておりまして、ある意味ではそういうものに対する事前の準備を含めた内容を常に新年度からできるのかなと、ある意味では大変いい方向に向きつつあるのかなと思っております。

もう一つその要綱について早急にということで、たびたびご指摘をいただいております。それについては既に指示をしておりますので、新年度に向けて早い時期に要綱制定ができるものと思っております。

以上です。

議長（増田 清君） 教育長。

教育長（高橋正史君） たびたびのご指摘ありがとうございます。

就学前のいわゆる子育て支援についてですが、学校へ上がってからのみだけでなく、やはり大きな町の活力だろうというふうに思います。それで、保育所の運営という形も教育委員会に来ましたので、幼保一元化というのがいろいろ叫ばれた中で、実際には縦割り行政とか難しい面がありましたけれども、やはり教育委員会、あそこの中で幼稚園、保育園両面でいろいろな形を前向きに考えて、やはり子育て支援の実はボランティアというか、非常に前向きな市民の方々にも私たち自身も励まされながら、私たちも逆に励ましていくつもりで頑張っているつもりです。ぜひ教育委員会としても、就学前の子育て支援については、私自身含めて頑張っていきたいなと思います。

議長（増田 清君） 答弁漏れがございましたけれども、市内経済活性化のための道路関係の維持管理は必要ではないか、その対応はどうかという質問がございましたけれども、答弁してください。

副市長。

副市長（渡辺 優君） 今回の3月定例議会の中におきましても、各議員からも財政の健全化は認めつつも、やはりそれだけじゃいかんだろうと、地域振興のための予算もというようなご指摘や意見もいただきました。我々も何年か予算編成をしていく中で、本当にこの財政の中で予算編成は難しいと改めて実感をしているところでございまして、今言われるとおり、身の丈にあった予算を組みつつも、やはり将来に向かって財政基盤も充実していかなければならない、やはり今、財政課長が言いましたように実質公債費比率も、これを早く18以下にしなければ思うような地域振興を行うための起債もなかなか借り入れられないと、こういう状態。

また、盛んに言われました聖域とも言うべき、例えば言われるのはわかるんですが、職員の給料もカットしつつ大変な事態に陥っている、しかし、そういうことをしなければ今後予想される、また意見のありました耐震化の問題、各公共施設の補修、修繕の問題、こういう財源もやはり確保するのは難しいということで、今は市長もさんざん申しておりますとおり、財政基盤を少しでも早く健全化をして、市民の要求の事業ができるような形にしたいという思いの中で予算を組んでおります。あれもこれもということをやっていたら、本当にこの財政健全化がさらに遅れてしまうというようなことで、少々無理かとは思いますが、大変厳しい中で市民にも理解をいただき、また、職員にも理解をいただいて、今現在は身の丈にあった予算を組んで、何としても将来に蓄えたいという思いもございます。そういうことで、十分な予算とは言えないかもしれませんが、そのような思いをぜひ理解をしていただきたいと思います。

議長（増田 清君） 最後の質問です。

1番（沢登英信君） 最後まとめて、全部やらせてもらいます。

先ほど投資的経費は主なる事業は何かと聞きましたのは、これらの事業実施が市内経済にどう影響するかと、こういう観点がありまして質問したわけです。この5億2,000万からの焼却炉の改修も恐らく地元の業者がやる、こういうことではないと思うんです。市で歳出する大きな投資的経費のほとんどが地元の経済を潤していないと、こういうことが言えるのではないかと思うわけです。それは、地元の業者にできないといういろいろな事情もあるでしょうけれども、そこはぜひとも工夫に工夫を重ねて市内の経済が活況になるような、そういう措置や制度をぜひつくっていただきたいと思います、そういうこれは要望ですが、実施をしていただきたいと思います、そういう観点が必要ではないかと、せっかく市民のために大きなお金を投入しても、それが市民の経済に影響がないと、むしろこの地域からお金がなくなっていくと、そういう運営については、やはりきっちりチェックをしていく必要があるか、こういう観点であります。そういうことからいきますと副市長の弁ではありますけれども、ぜひとも維持管理費等々は地元の業者が仕事をやるわけですから、市民が要望していることですので、重視をしていただきたいと思います、要望しておきたいと思うわけでありませう。

さて次に、南豆衛生プラントの返済期が来て、お金も多くなるわけですが、これまで返済だけではなくて、例のカドミの問題がどうするんだということが出てこようかと思うわけです。この点について、現時点で市長としてどういう見解をお持ちなのか、どう解決していこうという方向づけがされているのかどうか、お尋ねをしたいと思うわけでありませう。

す。

それから、もう1点は何と言いましても、今日の財政再建が人件費を大きく切り込み、物件費を切り込みという中で進められているわけでありますが、特に職員の数が少なくなってきたわけですので、かつてのような過労死やまた残業しているのに残業代を払わないと、こういうような違法が私はあってはいけないと思うわけです。そういう面で時間外がどうなっているのかと、昨年の前年度の予算から比べても大変残業代が削られてきている、しかも人員は少なくなっている、仕事は国や県からおりてきていますので増えていると、新しい制度ができてより一層期日までに頑張らなければならないと、こういう状況が出ている、来ているわけですので、残業をしなければならないような事態が出てきていようかと思うわけですが、そこら辺の認識はどうなっているのかと。ただ働きをさせていいなんていうことは、決して思ってもらいたくないと、それこそ全く違法なことで、非人間的な労働を強いるということになりはしないかと思うわけです。

それから、臨時の職員が保育所の保育士さんに大変多くなってきている、こういう話であります。実態はクラスを持ったり、産休の代がえであったりするわけではなくて、人件費を削減するために本来雇わなければならない保育士を臨時で対応して、これまた基準法に引っかかるかと疑問になるようなやり方をしているんだとすれば、それは当然改めていただかなければならない課題だと思うわけでありますが、その実態はどのように把握されているのか、あわせてお尋ねをしたいと思います。

なお、そういう点で、災害関連で水道のほうでの話になるかもしれませんが、地震対策のための投資というのは、当然それは料金のほうからではなく消火栓と同じように、それは出資金なり国からの補助金を受けるなり、市民にかぶせるのではなくて、やはり税金で対応していくという防災対策としてライフラインをきちり守るといこういう物の考え方が必要だと思うわけでありますが、一般会計の市長の責任として、その点をどうお考えなのか、お尋ねをしたいと思います。

以上です。

議長（増田 清君） 今の質問にございましたし尿処理場のカドミの問題ですけれども、これは南豆衛生プラント一部事務組合のことで、すみませんけれども、答弁なしということでお願いをしたいと思います。

当局の答弁をお願いします。

番外。

教育長（高橋正史君） 保育所の保育士さんの問題で、確かに臨時が増えているというような形については、私も本当に心苦しく思っています。正規が29名に対して臨時が23名ということで、これからのやめていくときの不補充の問題、市全体の問題として、恐らく単願で増えていくのかなと思いますけれども、できるだけこれは専門職ですので、私たちも要求して、できるだけ臨時のあれが増えないように、正規を増やすような形で要求していきたいというふうに思います。

議長（増田 清君） 番外。

総務課長（糸賀秀穂君） 時間外勤務手当の関係のご質問でございますが、議員ご指摘のとおり、一般会計におきましては、前年度との比較で約1,500万ほど減額になっております。この減額の理由でございますけれども、職員が時間外勤務を行うに当たりましては、これは当然上司の勤務命令が必要になるわけでございますけれども、実態から申し上げますと、なかなか日中の業務の中で処理できない業務、これは当然出てまいります。さまざまな要因によって、日中処理しようと思っても処理できない問題が出ておりまして、これを職員が勤務命令を受けないでやっている実態というのは、ないことはないということでございます。ですから、この辺は解消を図っていかねばならないということで、当然その課の責任者の考え方につきましても、十分周知させていく必要があるかと思えます。

ただ、時間外勤務手当が減額されているから、それをもって、職員のそういったサービス残業を容認している、あるいは増やしているのではないかというようなことはございません。一方では、先ほどご質問にもございましたけれども、臨時職員の数が増えています。平成19年度と比較しましても、当然臨時職員の数は増える傾向ということでございます。正規職員が時間外勤務で対応しなければならないものについて、日中、その臨時職員の業務に転嫁していただくというような方向で、これからも人事管理は進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

議長（増田 清君） 番外。

総務課長（糸賀秀穂君） それから、労働基準法との関係でございますけれども、現在の臨時職員の任用の形態が地方公務員法第22条に基づく任用でございます。労働基準法で言っている1週間の勤務時間とか、あるいは年次有給休暇の取り扱いとか、こういったものについて、法に触れるようなところというのは、今は実は臨時職員の雇用の要綱の見直しをしておりまして、それが成案として現在でき上がって、あと決裁を受ける段階になっておりま

すので、その中で今の要綱をさらに一步踏み込んで、よりわかりやすい臨時職員の要綱ということで改める手続を今進めさせていただいております。ですから、この要綱が成案としてできれば、さらに臨時職員の処遇の向上にはつながっていくと。

具体的に申し上げますと、今、特別休暇というのは臨時職員、ないわけですがけれども、こういうものの配慮も一定の配慮はさせていただくということで、現在事務を進めさせていただいております。したがって、職員の時間外勤務についてのサービス残業を強制しているというようなことはございませんので、その辺はぜひご理解いただきたいというふうに思います。

議長（増田 清君） 市民課長。

市民課長（山崎智幸君） 消火栓の関係でございますけれども、現在360基ございまして、1基当たり3,000円ということで点検を行っております。それで、1基新設をするには80万ほどかかります。これは、現在は各年ということでやっております、平成19年度には行いましたものですから、平成20年度は行いませんで、再度また平成21年度に1基設置予定でございます。

以上でございます。

議長（増田 清君） ほかに質疑はありませんか。

3番。

3番（伊藤英雄君） 委員会付託ということなので、委員会に出てないところのほうを中心に質問したいと思うんですが、予算書27ページ、商工使用料で外ヶ岡交流館一時使用料11万2,000円というのがあるんですが、指定管理者のやつは使用料が何か指定管理者に入るというふうに理解をしているんですが、これはどういうことで市のほうに入ってきたのかということですね。

それから、あじさい公園のほうの315万で出て、先ほど条例のところに出ていたのですが、昨日の質疑の中で、ごみ収集手数料は昨年に比べて4,300増額しているときの議論もしたんですけども、この入園料の増加による使用目的ですよね、使用目的をもう一度確認させていただきます。

それと37ページに商工費県補助金でいきいき商店街づくり事業で200万というのが出ているんですが、これの支出先は何になるのかをお願いします。

それから、39ページのまどが浜海遊公園管理業務、これは県からもらって、支出のほうでも同額で413万7,000円が出ているんですが、委託先、全く同額なんだけれども、建設工事だ

ったら全く同額は丸投げで違法になるんだけど、市は全く管理も何もしないで、それはいいのかという感じで、せめて課長の人件費ぐらいは必要じゃないかなという気がしないでもないです。

それから、その他物品売払代の中で資源ごみ売払代1,021万4,000円が出ているんですが、この量と単価を教えてください。

それから、地域防災の中で、下田市自主防災会活性化事業補助金というので210万円出ているんですが、85ページ、具体的にはどういう事業に対する補助なのかを。

それから、カドミニウムのやつ、先ほど組合のほうだと、現況どんなふうになっているのかの現状の報告をお願いします。

それから、157ページに市営住宅維持管理業務があるんですが、これまでの議論の中で丸山住宅については空き家がかなり多くて空き家については、暫時解体工事なりをしていって、土地の借りているところをなるべく返していくというような議論が議会の中で行われたと思うんですが、今回、その丸山住宅の解体、土地の返却というのは予算書にないように見受けられるんですが、その辺はどうなっているのかお尋ねします。

以上です。

議長（増田 清君） 番外。

観光交流課長（藤井恵司君） 一番最初の外ヶ岡の使用料ということでございますけれども、目的外使用の分だけでございまして、例えば電話ボックスの底地、土地とか、埋設されているケーブルの使用料というか、そこから上がるものはすべて指定管理者のほうに行っております。目的外使用の分だけでございます。

議長（増田 清君） 番外。

建設課長（井出秀成君） あじさい公園の入園料の用途の関係なんですけれども、説明資料の93ページの観光振興総務事務の使用料のところは70万、右側の財源内訳のところですね。それから、97ページの真ん中辺に都市公園の維持管理事業ということで245万円、そこに入る形になります。そこで使用する形になります。

次のまどが浜の管理委託料につきましては、振興公社にそのまま県が直接委託できないものですから、うち経由でまどが浜に海浜公園の管理業務委託を同額で委託しております。

それから、丸山住宅の整理といいますか、解体あるいは返地につきましては、前はそういった非常に整理しやすい土地があったんですけども、現時点では整理しやすい土地等がちょっと見つかっておりませんので、本年度についてはそのような予定はしておりません。

以上でございます。

議長（増田 清君） 番外。

産業振興課長（滝内久生君） 商工のいきいき商店街づくり事業の200万円の歳入を見込んでおりますけれども、これは、支出のほうでは141ページの4050商工業振興事業費というところのその下の19節で、商店街環境整備事業補助金400万円でございます。これは、具体的には中央商店街の駐車場、今、伊勢町に面してあるんですけども、あその駐車場の経営が現状、今、臨時の方を3人雇って、朝8時半か9時頃から夕方まで、8時頃ですかね、夕方までしか料金を取ってないということで、2階のほうは月決めでやっているみたいですけども、それを経営状況がよくないということで、料金收受システムといいますか、ドコモの前のスルガの跡地でやっている駐車場の形態がありますね、ああいう形態にして、人件費を削減して、経営改善を図りたいと、ひいては商店街の駐車場というのは大事な基盤でありますので、それがなくなると商店街にとっては大打撃になるということで、それを何とか支援しようということで、県のいきいき商店街づくり事業に乗りまして、事業費自体は1,100万円になります。ですが、補助金額としてはもっと出せるんですが、やはり身の丈ということで市が200万円、それから県のほうで200万円、合計400万円を補助していこうということで、今、いろいろ調整を図っているところです。

以上です。

議長（増田 清君） 番外。

市民課長（山崎智幸君） 市民課です。

自主防災会に対する210万円の補助金でございますけれども、これは、先ほども言いましたように、市内に48の自主防災会がございます。その組織に対する防災組織の資機材の整備等を、それで組織の充実を図るために均等割、それと世帯割、津波危険地区割、それと活動割、資機材購入分等で合計210万円補助金を出しております。このうち県のほうから補助金が3分の1の70万ほどございます。

均等割でなくて、先ほど言いましたように人口とか、世帯割とか、いろいろあるものですから、多いところと少ないところ、海岸のほうにある危険なところ、そういうところは少し高くて、稲生沢とか大賀茂とか山のほうは少し安いとか、そういうふうな傾向になっております。

以上でございます。

議長（増田 清君） 番外。

環境対策課長（藤井睦郎君） 環境対策課の関係でございます。

その他の売払代の資源ごみのことですが、単価と数量はアルミ缶が、プレスアルミ缶がトン14万円で積算しております。28トンでございます。混合のスチールでございますけれども、これについては単価2万9,000円、186トンで積算しております。また、古紙につきましては、単価1,500円で600トンの見積もりで予算を組ませていただいております。

また、プラントのカドミの件でございますけれども、対応ということですが、当初問題が起きてからは温度を下げるのが、数値の下がることという理論的な部分もありまして、50度下げまして、600度ということで運転をやってみていたわけですが、なかなか下がらない状態が続いていたところでございます。その間に下水道の汚泥の投入とか、また炭化する前にいろいろなもみ殻とかおがくずとかいろいろなものをまぜて混焼してみたらどうかというようなことも考えたわけですが、結果的に数値を下げるには倍以上の量が必要というようなことの供給的な部分も非常に困難性があるのではないかと。

また、できたものにまぜ合わせる混練といいますが、こういう材料についても検討いたしましたけれども、このできたものにそういう材料を入れて混練することは肥料としての登録上好ましくないという、そういう見解もありまして、その後、回転の速度を上げるとか、さらに、温度を下げた中で方法はないだろうかということで、いろいろ試行錯誤を繰り返している中で現在温度をもう少し下げることが見えてきましたので、その方法でやってみたところ、5以下の数字が出てきているという状況が見えてきてまして、そういうことで、今進めようかということであるところでございます。

以上でございます。

議長（増田 清君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第22号議案は、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

なお、人件費については総務文教委員会に付託いたします。

ここで10分間休憩いたします。

午後 2時59分休憩

午後 3時 9分再開

議長（増田 清君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

次に、議第23号 平成20年度下田市稲梓財産区特別会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） 質疑がないものと認めます。

ただいま議題となっております議第23号議案は、総務文教委員会に付託いたします。

次に、議第24号 平成20年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計予算に対する質疑を許します。

3番。

3番（伊藤英雄君） 予算書239ページになりますが、駅前広場整備事業で150万、臨時の雇いさん人夫で240万で390万、消耗品なんかも入るのかな、300から400万ぐらいの工事が出ているんですが、工事の内容としてはどんなものなんでしょうか。

議長（増田 清君） 番外。

建設課長（井出秀成君） 150万の工事につきましては、古い街灯があるんですけども、蛍光灯のような街灯があるんですけども、それを改修、統一した最近のモダンな街灯が他の地区にはついていますので、その街灯にしたい部分がございます。その他ちょっと細かい修繕工事みたいな部分があるんですけども、それらが150万になります。

臨時雇人夫賃金は1名の方をここで見ていますので、清掃とか、そういった部分の臨時雇賃金でございます。

以上でございます。

議長（増田 清君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第24号議案は、産業厚生委員会に付託をいたします。

次に、議第25号 平成20年度下田市公用地取得特別会計予算に対する質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） 質疑がないものと認めます。

ただいま議題となっております議第25号議案は、総務文教委員会に付託をいたします。

次に、議第26号 平成20年度下田市国民健康保険事業特別会計予算に対する質疑を許します。

質疑はございませんか。

1 番。

1 番（沢登英信君） 1 点だけ、要請を兼ねて質問したいと思います。

後期高齢者の支援金等の資料をいただいたわけではありますが、従来のこの国保の税率をそれぞれ分けるといようなこういう形になっていて、総体的にはイコールだと、こういうぐあいにこの資料からは読み取れるわけであります。そして、国保にとっては医療費の多くかかるであろう75歳以上の後期高齢者の方が別立てになるわけですので、当然医療費もどちらかというと下がるという要素が強いだらうと思うわけです。そういう中で県下一高い税率と言ってもいいような状態は、分けただけですので変わらないんじゃないかと、こういうぐあいに思うわけです。6月、7月でしたか、6月、7月に決定になると思うんですが、本算定において、見て引き下げるとい方向も検討するといようなご答弁もあったかと思いますが、その辺の点が具体的にはどういう作業が進められていくのかということがわかれば、ご答弁をいただきたいと思います。国保料を引き下げるとい観点からどうなんだと、特に固定資産税分なんていうのは非常に高いと、こういうことでありますけれども、いかがでしょうか。

議長（増田 清君） 番外。

健康増進課長（河井文博君） 国保については、今回制度改正があったために支援金、お配りしましたような形で現在の税率とか、税額とかを二分するような格好で決めさせていただきました。ですから、値上げも何もないわけなんですけれども、毎年6月、7月になりますと、今年の国保はどうかという形で所得の絡み、申告の分がわかってきますので、そこで税が確定しますと、所得割、資産割がはっきりしてくるといことで、この段階で決めさせていただいておりました。先ほどお年寄りが行くからという話ですが、もともとお年寄りを行っているわけですし、老人保健でも毎年約30億円のお金が払われていましたから、その辺は変わらないわけなんですけれども、実際今課税している4方式、うちのほうで所得、資産、均等、平等という部分の資産割が75歳の広域連合のほうの税率については、所得割と均等割しか課税しないものですから、資産が今まで徴収していた分、賦課していた分が75歳以上の老人が持って行ってしまって、お金が大体1億9,000万円ぐらいの調定金額が少なくなると、その分をどういう形で穴埋めしようかなという部分を考えているわけです。

要するにお金、調定額が資産割が減ってしまうといことで、6月の段階でどういうふうな手当をしようかなと、簡単に言えば値上げをすれば一番いいわけなんですけれども、なか

なかそうもいかない。ただ、制度的に退職者医療制度じゃなくて、老人保健制度という形で拠出金が少なくなってきた部分がありますので、その辺でツープイになるのかなというふうな形に思いを持っていますけれども、こればかりは所得割がはっきりわかってこないとできないと、確定しないということでございますので、なるべく市民の国民健康保険に入っている方々の負担を少なくということはもう同じスタンスでやっております。

また、6月に皆さんにご審議していただいて、一番いい方法を検討していただこうかなというふうに思っております。

以上でございます。

議長（増田 清君） ほかに質疑ありませんか。

5 番。

5 番（鈴木 敬君） 1点お聞きしたいんですけれども、特定健診と特定保健指導員についてお聞きしたいんですけれども、特定健診ですね、これ、義務化されるというようなことでした、前の条例の説明のときに。その前に特定健診に関しては、国が特定健診等基本指針を制定し、それに基づいて各自治体は5年を1期とする特定健診等の実施に関する計画、特定健診等実施計画を定めるというふうなことになっていきますよね。それは議会の議決も経るというふうなことをちょっと本に書いてあるんですけれども、これがどういうふうなことなのか、義務づけるときに、前の説明でしたら、大体特定健診に関しては60%ぐらいあるいは特定保健指導に関しては40%ぐらいの実施を考えているというようなことを前に課長がちょっとおっしゃったと思いますけれども、その程度の実施率でよろしいのかな、もし義務づけられたときに、これまでの基本健診というのは、義務づけられていなかったのかどうなのか。義務づけということは、それではやらなかった人間はどうなるのか、そこら辺のところと、まず、そこら辺をちょっとお聞かせください。

議長（増田 清君） 番外。

健康増進課長（河井文博君） 特定健診保健指導については、昨日も話をしたかと思いますがけれども、今、計画をつくっている段階でございますので、まだできておりませんが、近いうちにはできると思います。その計画に基づきまして、参酌標準といって国民健康保険の場合は一番健診がやりにくい、要するに会社にお勤めしている方だとほとんどが、例えば共済なんかですと会社に勤めていますので、おい、やってこいよという形で、みんな90%とか、80%とかやるんですけれども、国民健康保険ですといろいろな方がいらっしゃいますので、その中で参酌標準としては65%、一番低い基準になっています。この65%も5年かけて65%、

平成20年については30%でいいよという形で計画を立てました。ですので、これが上がってきますと非常に難しい、強制的になかなかやらせるというのも難しいし、私自身も難しいなと思っています。

この65%にいかないと後期高齢者の支援金、ペナルティーをかけますよと、10%の範囲内でというものが法律的に決まっております。これは、おどしかなにかわらないんですけども、実際にやっていって見ないと健診については、みんながやるというのが、首に縄をかけてやらせるというのは、敬さんもやられて、皆さんにやってもらうのは物すごく難しかったんじゃないかと思えますけれども、これが被保険者全員ですから非常に難しいなと、皆さん、担当者は思っているんじゃないかなというふうに思います。やって見ないとわからない、計画は65%ですけれども、そういう形で一生懸命進めたいと思っています。

以上です。

議長（増田 清君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第26号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

なお、人件費については総務文教委員会に付託いたします。

次に、議第27号 平成20年度下田市老人保健特別会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） 質疑がないものと認めます。

ただいま議題となっております議第27号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

次に、議第28号 平成20年度下田市介護保険特別会計予算に対する質疑を許します。

7番。

7番（田坂富代君） すみません、1点、教えていただきたいのですが、予算書の345ページ、9329事業です。介護予防一般高齢者施策事業費、これの脳の健康教室導入実施業務委託、この内容をちょっと説明していただきたいんです。多分、これ、介護の認定を受けてない方たちへの事業だと思うんですけども、できれば介護を受けないままいけばいいという一番大事な事業かなというふうには思っているのですが、恐らくいろいろな地域に入って、この健康教室を実施していくのかなと思ったんですけども、その辺も含めて、何回くらい実施されるのか、また、介護予防講演会も実施されるのかなと思うんですけども、この辺のことも含めてお話をしていただければと思います。

議長（増田 清君） 番外。

健康増進課長（河井文博君） 脳の健康の部分ですけれども、これは任天堂のDSが今はやっています、あれと全く同じようなやり方を先生が来て、今言ったように健康なお年寄りです。少し危ない、もう少しいくと危ないかなというような方に来ていただいて、音読をしたり、それから数字を並べかえたりということをやります。そうすると難しいことをやらせるよりも、簡単なことをたくさんやったほうが頭の前頭葉という部分の活性化が図られて、非常に心身と脳の部分がマッチングして健康にいいと、要するにぼけないよという形でやって、今年も19年度も少しやりました。これを引き続いて特定高齢者じゃない、要するにハイリスクな方でない方たちの老人をやっていきたいなということで思っています。お年寄りですから来ない方もいますけれども、大体ほとんど、皆さんお知り合いになって、ここの会場へ来ると、文化会館を借りたり文化会館の大会議室とかでやりますもので、数は、回数はちょっとわからない、委員会で皆さんにお伝えしていきますので、また、すみません、連絡したいと思えます。そういう形でやりたいと思えます。

予防講演会についてはまだはっきり、これについてはまた、一応講演会をやるという形で、先生を選んでやっていきたいなというふうに思っています。

議長（増田 清君） ほかに質疑はありませんか。

1番。

1番（沢登英信君） 介護保険のこの方向が施設から在宅にと、こういう方向が打ち出されて包括支援センター、こういう制度が新たにできたと思うわけですけれども、そういう意味で在宅の支援を受けている方たちが増えて、そういう方向が下田市でも強まっているのかどうか、特に、包括支援センターなるものが形式的に流されたのでは介護保険の実施がおぼつかないと、施設入所しかサービスはないよというような形になってもいけないんじゃないかと思えますので、実態はどうなっているのかと。

特に、その中ではヘルパーさんを含めた介護従事者の労働条件が非常に厳しくて、一般新聞報道でされていますのは、介護労働者がどんどんやめていくというようなことが報道されているわけでありましてけれども、この下田市においてはどのような状態になっているのかと、法律や予算があっても実際にお年寄りがサービスを受けられないというようなことであってはいけないと思えますので、そこら辺の現状をどのように把握されているのかわかりましたら、お知らせいただきたいと思えます。

議長（増田 清君） 番外。

健康増進課長（河井文博君） 包括支援センターは鳴り物入りで18年度からできたわけですが、その当時は3名でやっております。ワンストップとって、お年寄りの何か問題があると必ず包括支援のほうに問い合わせが来るわけです。包括支援センターは要支援と要介護というのがありますけれども、要支援1、2の部分のケアプランをつくる義務がありまして、それと、包括支援センターはサービス等の民間のサービス業者との連携とか何かやらなければならない部分もあったり、それから老人の相談事業も、総合相談事業もやらなければならないかったりということで、3人ではとてもこれはできないと、毎晩、毎晩遅く、それで老人のことですから、夜中に裸で歩いたり、警察から連絡があったりとか、大変問題があるわけですが、そういうことにも対応しなければならない部分もありまして、最初に一番困ったのが、ケアプランをつくるのが大変ということで、1人臨時さんを増員していただいて、今でも大変ですが何とかやっております。

しかし、大変さはまだ引き続いておりまして、今後もこういう形でやるにはちょっとまだまだ人が必要かなというふうな、先を見ますとどうしてもまだ団塊の世代が私も含めて、今後増えていきますので、そういう対応もしていかなければならないんじゃないかなということで、よその市町村も包括支援センターというのは大変だというふうに聞いております。

それから、事業所のサービスで点数が、テレビなんかでもやっていますけれども、介護サービスについては低くて、勤めたくてもそこに勤務している人たちが若い人たちもやる気があるんだけれども、生活ができないよというふうなことも、テレビ等で報道されてました。これについては、うちのほうがどうこうというもっと上のほうの厚生労働省等のほうで点数を上げてもらうとか、そういう形の方法だと思っておりますけれども、現在のところ、やはりサービス事業者も容易でないというふうな感触は得ています。しかし、何とかかんとかうちのほうの包括支援センターと同じような形でやっております。

来年また平成20年度になりますと、計画をプランをつくらなければならないと、3年目に当たりますので、そこでまたどういう制度になって出てくるか、変わってくるのではないかなというふうに思いますけれども、点数も上がってくるのかどうか、その辺はわかりませんが、今のところは包括支援センターと同じように、包括支援センターも大変ですがけれども、よそのサービスさんも大変ですがけれども、一生懸命やってもらっているというふうな解釈をしております。

議長（増田 清君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第28号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

なお、人件費については総務文教委員会に付託いたします。

次に、議第29号 平成20年度下田市後期高齢者医療特別会計予算に対する質疑を許します。
質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） 質疑がないものと認めます。

ただいま議題となっております議第29号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

なお、人件費については総務文教委員会に付託いたします。

次に、議第30号 平成20年度下田市集落排水事業特別会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） 質疑がないものと認めます。

ただいま議題となっております議第30号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

次に、議第31号 平成20年度下田市下水道事業特別会計予算に対する質疑を許します。
5番。

5番（鈴木 敬君） 1点、お聞きします。

下水道料金の改正のときにさまざまな議論があったんですけども、特に供用可能な地区で現にもう接続している人たちに同じ地域で接続していない人たちに対して、負担が一方的に多くなる、負担が増すばかりで、この辺で負担の不公平が生じるのではないかと等々の議論の中で、何とか接続率を高めるためにもっとこれまでもないようなより大きな市民にも、これならば接続、加入しようかと思わせるような施策もすべきではないかという議論がありました。その中で、では期限を切ってでも、新規に接続する人たちのそのときの工事費用なり幾らか補助しようかとか、あるいは新規に入った人に対して1年間なり何なり期限を設けて、じゃその間は利用料金を減免しようかとか、いろいろな議論があったんですけども、そこら辺のところを市は何かやると、するというふうなことをたしか言ってくださったと思うんですけども、それが20年度の予算にはどのように反映されているのか、下水道事業の予算を見てちょっとわからなかったもので、そこら辺のところについてのご説明をお願いします。

議長（増田 清君） 番外。

上下水道課長（磯崎正敏君） 421ページの下水道総務事業費があります。8801下水道排水

設備促進事務というのが、中間のところにあると思うんですけれども、その一番下に19節の公共下水道接続改造助成金というような形の中で、一応助成金を560万円ほど計上させてもらっております。これについては、一応今、要綱で大まかなものを定めておりまして、特例という形で期間限定というやつですか、そういう形の中でやっていきたいと、それについては、一応工事費の一部の助成と今まで融資あっせんの関係が、利子補給が3年たつとできなかつたというものについて、一斉にできるようにしましょうという形の中で、一応こういう形のものを組み入れてあります。

以上です。

議長（増田 清君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第31号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

なお、人件費については総務文教委員会に付託いたします。

次に、議第32号 平成20年度下田市水道事業会計予算に対する質疑を許します。

質疑ございませんか。

1番。

1番（沢登英信君） ここ数年のこの水道事業を取り巻く状況を見ますと、水道施設の特に土地について、借地関係のものがいろいろ問題が起きているというような印象を受けるわけでありまして。これらの問題がどのような問題が起きているのかと。

ほかに、やはり市の水道施設ですから、本来であれば公共用地として、市の用地にきっちりしていくという方向が必要かと思うんですけれども、重要な施設が借地があって、どういう方向で今検討されているのか、されていないのか、お尋ねをしたいというぐあいになります。

そして、白浜のちょうど旧道のところに配水タンクがあると思いますが、そこから長田、板戸のほうでしょうか、配水がされていると思うんですが、その途中の鉄管が大分破裂していると、漏水していると、こういうことが言われていると思うんですが、状況はどうなっているのかと。

そして、そういうある程度古くなっている部分の送水管あるいは配水管等の白浜と同じような漏水が予想される地区があるのか、ないのか、その対策はどうなっているのか、第2点目です。

そして、第3点目は、何よりも水道料の値上げ等の大きな提案の、昨年、議論になっていますのが、ライフラインとしての地震対策、水道をきっちり災害が来ても、地震が来ても守っていこうと、必要な事業であるわけでありますけれども、それらの費用をすべて水道料で賄おうと、この考え方がやはり私はおかしいんじゃないかと思うわけです。日常の水道のサービスは当然料金に反映するのはしかるべきだと、しかし、災害対策ということであれば、それは当然税金を使って対応をとるのが当然だと。一般会計からの出資金あるいは国からの補助金をきっちりいただいてその事業を進めると、こういう姿勢が必要だと思うわけですが、この災害関連に関する国の制度、補助金等々の制度がないのかどうなのかと、そういう努力はしたのかどうかと。

それから、当局に対してはやはりすべてこの水道使用者に災害関連の費用までかぶせてしまうという、こういうやり方はちょっと乱暴過ぎるのではないかと、市長及び財政当局にあわせてお尋ねをしたいと思います。

以上です。

議長（増田 清君） 番外。

上下水道課長（磯崎正敏君） 借地関係で、今、重要なライフ管ですか、送水管の関係が下田城のところの山を大体昭和の50年頃ですか、布設したところについて、平成14年に競売によって宇宙村という会社が実はそこを買って、そこから水道管の移設、撤去の訴訟を受けている状態でございます。その中で、実は19年度の補正5号で、3,600万の減額の補正を出させていただいたんですけれども、それについては、一応代がえのところに布設していきたいというような考え方をしていたんですけれども、今、訴訟中で示談の話が進んでおりまして、それが解決できれば山林ですから、ある程度の安い金額では買えるのではないかなという形で思っております。これについては、また、次会、5月にありますもので、この辺については、経緯を見ていきたいという形で思っております。

それから、白浜の送水管、長田まで行っている送水管になるんですけれども、実は前に土屋勝利議員のほうから、有収率の話がありまして、一応配水池と有収率を出すために、そこを使用している方々のところをかぶせて有収率を見ましたら、白浜関係が40%とかなり低い数字が出ていたということがありまして、この19年度においては、白浜関係を徹底的に漏水調査をしたというような形にしました。その結果、その送水管が鋼管でできておりまして、20カ所ぐらいの穴があいていたという形で、そこを全面的に復旧していったという形にしましたけれども、根本的な解決には至らない形になりましたもので、平成20年度から少しずつ

でも、耐震管を布設していきたいという形で、平成20年度に予算を盛らせてもらっております。

それから、水道料金の値上げの関係で、全部にかぶしてはいけないんじゃないかというような形になっているんですけども、基本的には企業会計という形の独立採算性の事業で実際はやっております。企業会計の中には、ほとんど全国的に企業会計でやっています、今、施設の更新というんですか、もうある程度古くなってきていますから、ほかの自治体もかなり古くなってきておりますから、更新をしていかなければいけない時期で、あちこちの自治体が今、結構苦労している部分があります。その中で、一応耐震を今やっているんですけども、その耐震の中において、うちのほうとすれば国庫補助金がもらえれば一番いいという形の中で、国庫補助金を探したんですけども、当面国庫補助金になるようなものが今はないと。20年頃にできるのではないかなという形のものが耳に入っているんですけども、それについても、よく見ていかないと何とも言えない返事になりますもので、この辺については、一応国庫補助金の制度ができれば、まず最初に飛びつきたいという形では思っております。

企業会計の耐震についても、一応一部耐震補強があるんですけども、全然使えない部分、今、機械棟を直しているんですけども、そのものについては補強ができないという形の中で、人口減を見込んで新しい建物を今つくっている最中でございます。19年、20年の最後で一応工事をやらせてもらっているんですけども、そういう形の中で、その耐震補強の補助にならない部分も一部そういう形の中に出てくる、どうしてもやらなければいけない部分が出てくるというようなこともあります。基本的には独立採算性の中でやらせていただいていると、水を売って一応うちのほうとしては、その企業を成り立たせているという形の中での値上げをさせてもらったということでございます。

以上です。

議長（増田 清君） 1番。

1番（沢登英信君） ちょっとわかったようなわからないような答弁で、困ってしまうわけですけども、私の頭の中の整理は、水道施設の更新であればそれは当然水道料でしょう。しかし、耐震ということでライフラインを守る防災対策として水をきっちり確保するんだと、こういうことであれば、それは当然防災の仕事ですから、一般会計から繰り入れる、あるいは出資金をする、国からきっちりした補助金をもらおうと、こういう努力が必要で市民に一方的に料金として、それを余裕があるならともかくも、収益が150万程度しかない中で、必要

な事業であることは間違いありませんけれども、もう一工夫必要ではないかと。

そして、市長及び管理者の考え方もやはりそこら辺はきっちり物の考え方として、整理していただかなければならない課題ではないかと。火事の対策のための消火栓はちゃんと水道料にはかぶせてないわけですから、そういうものについては一般会計のほうから繰り入れているわけですから、防災対策としての震災対策ですか、その施設の更新でない部分のところは、当然一般会計から出資金なり補助金なりをいただくと、こういう姿勢が必要だろうし、一般会計のほうにないなら国や県にきっちり要請をしていくという姿勢が必要ではないかと思うわけです。見解の相違だという話になるのかもしれませんが、ぜひその原則をきっちり確立していただきたいと思うわけであります。

そしてまた、20年から23年にかけて送水管の白浜の関係の整備をしていくということですが、総体の予算と今年度の金額的には、どの程度になるのか、お尋ねしたい。

それから、そういう箇所はほかにはないというぐあいに判断してよろしいわけですね。白浜以外にはないということで、わかりました。

議長（増田 清君） 番外。

上下水道課長（磯崎正敏君） 予算説明資料の158ページを見てもらいますと、一番上に配水管改良工事関係という形の中で事業費が載っております。この中の一番下に白浜という部分があります。ここにDCIP250ミリ、これ160メートル、1,760万円と金額が載っております。これがそうでございます。

議長（増田 清君） 番外。

市長（石井直樹君） 課長が申しあげましたように大変難しい問題だと思いますけれども、企業会計ということで、独立採算ということでございますので、本来はその趣旨に沿っての予算執行ということになるんだと思いますけれども、議員がおっしゃるようなことも、ちょっとわかるような気がしますので、これはまたよく担当のほうと考えてみたいと思います。

議長（増田 清君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） これをもって質疑を終わります

ただいま議題となっております議第32号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

なお、人件費については総務文教委員会に付託をいたします。

議長（増田 清君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会をいたします。

17日から25日まで、それぞれの常任委員会審査をお願いし、本会議は26日午前10時より開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、15日、16日、20日、22日、23日は休会といたします。

ご苦労さまでした。

午後 3時48分散会